

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年9月22日
【事業年度】	第41期（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社物語コーポレーション
【英訳名】	The Monogatari Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 佳雄
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
【電話番号】	0532-63-8001(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部本部長 高山 和永
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
【電話番号】	0532-63-8001(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部本部長 高山 和永
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第37期 平成18年6月	第38期 平成19年6月	第39期 平成20年6月	第40期 平成21年6月	第41期 平成22年6月
売上高 (千円)	8,032,452	8,663,005	10,119,397	11,578,130	12,781,392
経常利益 (千円)	393,785	528,928	729,845	895,277	1,001,960
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	77,749	109,051	420,377	453,844	506,765
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)					
資本金 (千円)	197,650	257,510	407,450	412,700	712,540
発行済株式総数 (株)	257,300	273,700	1,220,100	1,230,600	1,403,500
純資産額 (千円)	303,972	531,830	1,236,079	1,626,333	2,662,590
総資産額 (千円)	5,165,591	5,900,943	6,340,159	7,181,968	8,057,255
1株当たり純資産額 (円)	1,177.77	1,939.71	1,012.80	1,321.37	1,897.19
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当 額) (円)	()	50 ()	40 ()	45 (20)	50 (25)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失 () (円)	312.66	422.13	396.11	371.61	410.27
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)			372.93	365.83	402.60
自己資本比率 (%)	5.8	8.9	19.4	22.6	33.0
自己資本利益率 (%)		26.1	47.5	31.7	23.6
株価収益率 (倍)			4.3	7.2	7.7
配当性向 (%)		11.8	10.0	12.1	12.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	494,450	692,184	943,345	1,253,810	914,487
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	273,620	643,225	658,854	772,411	1,013,873
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	33,521	240,510	146,785	235,980	480,444
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	815,327	1,104,797	1,242,502	1,487,920	1,868,979
従業員数 (名) 〔他、平均臨時雇用者数〕	241 〔569〕	262 〔708〕	300 〔780〕	333 〔916〕	379 〔1,045〕

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第37期においては、新株予約権及び新株引受権付社債の新株引受権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第38期においては、新株予約権及び新株引受権付社債の新株引受権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5 自己資本利益率については第37期については、当期純損失となったため記載しておりません。

6 第38期以前の株価収益率については、当社株式は非上場であり、株価が把握できませんので記載しておりません。

7 第37期の当期純損失は主に、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

8 当社は平成19年9月13日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。また、公募増資により、平成20年3月25日付で132,000株、平成22年6月24日付で160,000株発行しております。

2【沿革】

昭和24年12月	愛知県豊橋市広小路におでん屋「酒房源氏」を創業
昭和44年9月	株式会社げんじを資本金500万円で設立
昭和55年7月	「酒房源氏」を「大衆活魚料理店源氏本店」とする
平成元年2月	「しゃぶしゃぶ海鮮源氏総本店」を愛知県豊橋市にオープン
平成2年12月	「大衆活魚料理店源氏本店」を移転・拡張・業態転換し、店名を「魚貝三昧げん屋」とする
平成7年12月	焼肉店1号店「焼肉一番カルビ曙店」を愛知県豊橋市にオープン
平成9年6月	社名を株式会社げんじから株式会社物語コーポレーションに変更
平成9年11月	本社を愛知県豊橋市向山町から愛知県豊橋市西岩田に移転・拡張
平成10年12月	焼肉部門におけるフランチャイズ1号店「焼肉一番カルビ羽根店」を愛知県岡崎市にオープン
平成12年11月	東京都港区に東京本部を開設
平成13年6月	大型ラーメン専門店1号店「丸源ラーメン三河安城店」を愛知県安城市にオープン
平成14年5月	ラーメン部門におけるフランチャイズ1号店「丸源ラーメン桶狭間店」を名古屋市長区にオープン
平成14年10月	「焼肉一番カルビつきみ野店」を焼肉部門の新業態「焼肉一番かるびつきみ野店」としてリニューアルオープン
平成17年11月	「丸源ラーメン一宮店」をラーメン部門の新業態「二代目丸源一宮店」としてリニューアルオープン
平成17年12月	お好み焼部門の新業態「大阪梅田お好み焼本舗相模原店」を神奈川県相模原市にオープン
平成18年3月	「焼肉一番カルビみやぎ台店」を焼肉部門の新業態「焼肉キングみやぎ台店」としてリニューアルオープン
平成18年7月	東京本部を東京都品川区に移転 お好み焼業態におけるフランチャイズ1号店「大阪梅田お好み焼本舗新潟近江店」を新潟市中央区にオープン
平成19年3月	「焼肉キング御経塚店」を焼肉部門の新業態「焼肉きんぐ御経塚店」としてリニューアルオープン
平成20年3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場（平成22年8月上場廃止）
平成22年6月	東京証券取引所市場第二部へ上場

（注）平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場となっております。

3【事業の内容】

当社はレストランチェーンの直営による経営並びにフランチャイズ・チェーン展開を主な事業内容としております。「お客様の心のリラックス」を経営目標に掲げ、お客様の「食」に対する潜在的なニーズを開拓すべく「繁盛開発四原則」を用いて、日々お客様に新しい味、新しい食事をご提供できるよう業態改善・開発に注力しております。繁盛開発四原則とは、当社の日々の経営の中から生み出された、お客様にご満足いただける料理店開発の原則であります。

- (1) 文化・季節性・土着性・専門性.....その時々、土地によって独特なもの
- (2) オリジナリティ.....珍しいもの、希少価値
- (3) システム.....分かりやすく紹介すること
- (4) 市場性.....手軽にご提供すること

当社は、この四原則を基本原則として業態開発に努め、「焼肉部門」「ラーメン部門」「お好み焼部門」「専門店部門」及び「フランチャイズ部門」の5部門を展開しております。各部門の内容は以下のとおりであります。

なお、当事業年度より事業部門の名称の一部を変更いたしました。従来は「中華部門」としていたものを「ラーメン部門」に変更しております。

焼肉部門

焼肉部門は、平成7年12月に焼肉業態1号店として開店しました「焼肉一番カルビ」を始め、「焼肉一番かるび」・「焼肉きんぐ」の3業態を展開しております。当社は、より良質な牛肉を、リーズナブルな価格でお客様にご提供する為、その牛肉に応じた最適供給ルート（商社・有力食肉メーカー及び地場肉屋）の開拓を行い続けております。店舗スタッフによる気さくな接客により、リラックスした時間をお過ごしいただくことで、より美味しく料理を味わっていただくことを常に心がけております。

「焼肉一番カルビ」は、焼肉文化が未成熟な地域のファミリー層をターゲットとして、ポップなデザインを取り込んだ店舗作りや無煙コースター設備導入等によりファミリー層を中心に獲得する為の仕組みを盛り込んだ郊外型中大型焼肉店であります。

「焼肉一番かるび」は、焼肉文化が成熟した地域におけるファミリー層をターゲットとして、店舗デザインに料亭コンセプトを採用し、和風の落ち着いた雰囲気や専門性を演出しながら、ファミリー層だけでなく、焼肉によりこだわりを持っているサラリーマンや若者層にも利用して頂ける郊外型中大型焼肉店であります。

「焼肉きんぐ」は、「焼肉一番かるび」と同様の集客コンセプトではありますが、今までのレストランサービスではなく、テーブルバイキング方式（お席で注文する食べ放題システム）を採用しております。一般的な食べ放題システムであるピュウフェスタイル（商品が陳列されてお客様が自由に取りに行くスタイル）とは異なり、より多くのお客様に満足して頂けることを目的とした郊外型中大型焼肉店であります。

ラーメン部門

ラーメン部門は平成13年6月にラーメン業態第1号店として開店しました「丸源ラーメン」を始め、「二代目丸源」の2業態を展開しております。これらは、広い駐車場と店舗の中で、個人からファミリー層まで幅広いお客様にお食事していただける郊外型中大型店舗であります。

「丸源ラーメン」は、来客数が多い中大型店舗でも品質の高いラーメンを安定的に提供できる技術を生かして、ラーメン専門店として看板商品「肉そば」を始め、各種ラーメンをリーズナブルな価格で提供しております。

「二代目丸源」は、「丸源ラーメン」と同様の技術を活かし、より専門性を強く店舗内外に打ち出した店舗作りとなっており、山盛りのキャベツをトッピングした看板商品「きゃべとん」を始め、各種ラーメンをリーズナブルな価格で提供しております。

お好み焼部門

お好み焼部門は平成17年12月にお好み焼き業態第1号店として開店しました「大阪梅田お好み焼本舗」の1業態を展開しております。テーブル席とお座敷をご用意し、学生からファミリー層、サラリーマンの宴会需要と幅広くご利用いただける郊外型中大型店舗であります。

「大阪梅田お好み焼本舗」は鯉節のだしとかす玉（揚玉）が入ったお好み焼をメインに、もんじゃ焼や鉄板焼メニューも豊富に取り揃え、楽しくお食事をしていただける商品を提供しております。

専門店部門

専門店部門は「魚貝三昧げん屋」・「しゃぶしゃぶ海鮮源氏総本店」の2業態を展開しております。

「魚貝三昧げん屋」では、店内にはカウンター席を設け、調理スタッフやサービススタッフとの会話や調理の様子を楽しみながらお食事をしていただけるほか、宴会席もあり法人等の接待・宴会需要まで幅広く対応できる高級居酒屋であります。料理長が日々市場に出向いて自ら魚介類を選別し、旬の食材や珍しい食材等を仕入れ、全国各地の独特な料理を提供すること等、食材品質及び調理法にこだわりを持った商品を提供しております。

「しゃぶしゃぶ海鮮源氏総本店」は、非日常空間を意識した高級なイメージを持ちつつも、ファミリー需要から忘年会等各種宴会や法事慶事までの幅広い需要に対応できる郊外型の大型和食店であります。幅広い需要に対応できる豊富な商品パリエーションの実現のため、しゃぶしゃぶは国産黒毛牛から豚肉、食べ放題メニューまで用意をし、しゃぶしゃぶと組み合わせただけのお刺身等の海鮮料理も用意しております。

フランチャイズ部門

焼肉部門、ラーメン部門及びお好み焼部門の業態のうち、以下の業態のフランチャイズ・チェーン展開をしており、ノウハウの提供等の対価としてフランチャイジー及びサブフランチャイザーよりロイヤルティ収入等を得ております。

焼肉部門：「焼肉一番カルビ」・「焼肉一番かるび」・「焼肉きんぐ」

ラーメン部門：「丸源ラーメン」・「二代目丸源」

お好み焼部門：「大阪梅田お好み焼本舗」

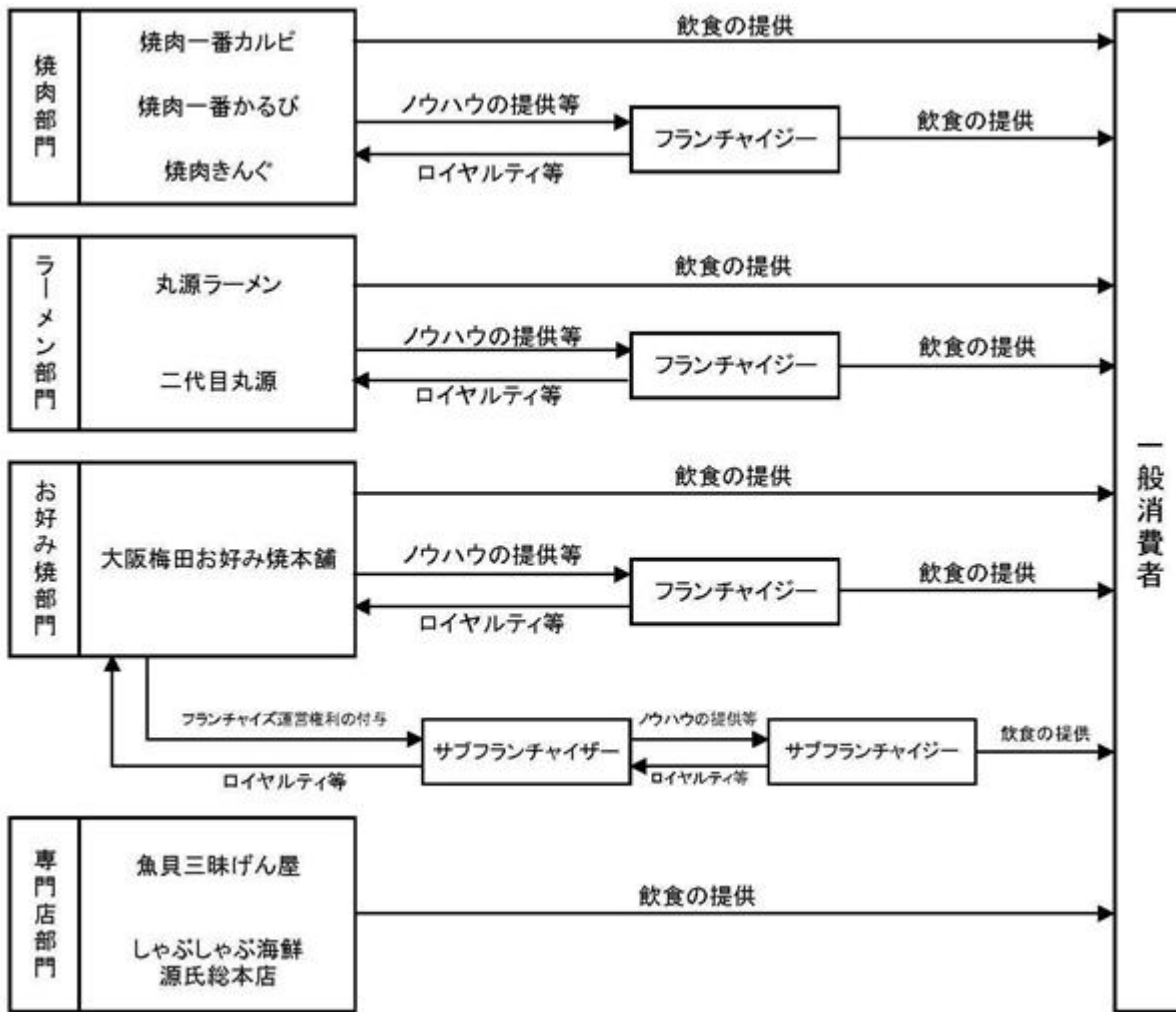
各業態の店舗数は以下のとおりであります。

部門	業態名	前事業年度末 (平成21年6月30日)		当事業年度末 (平成22年6月30日)	
		直営	F C	直営	F C
焼肉	焼肉一番カルビ	1	8	1	7
	焼肉一番かるび	23	15	14	10
	焼肉キング	6		2	
	焼肉きんぐ	8		27	5
ラーメン	丸源ラーメン	9	28	12	44
	二代目丸源	6	4	6	4
お好み焼	大阪梅田お好み焼本舗	15	31	18	30
専門店	魚貝三昧げん屋	1		1	
	しゃぶしゃぶ海鮮源氏総本店	2		2	
合計		71	86	83	100

(注) 1 F C店舗数には、サブフランチャイジー契約店舗も含まれております。

2 当事業年度末における「焼肉キング」の2店舗は、平成22年7月5日に「焼肉きんぐ」に業態変更しております。

当社及びフランチャイズ店を含めた事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
379〔1,045〕	29歳9ヶ月	4年4ヶ月	4,576,942

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。
4 前事業年度末比46名の増員は、当事業年度の新規出店に伴い、社員採用数を増加させたことが要因であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国の経済は、経済政策効果や輸出を中心とした経済環境の改善により、景気は徐々に回復基調に転じているものの、雇用情勢や所得環境の悪化が続き、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。外食業界におきましては、消費者の生活防衛意識の高まりにより節約志向が強まっており、低価格化による顧客獲得指向が高まるなど、経営環境は依然として厳しくなっております。

このような環境の中で当社は、直営店の新規出店及びフランチャイズ加盟企業の獲得により業容の拡大を図りながら、経営目標である「お客様の心のリラックス」を実現するために、当社の強みであり、接客の基本である「とびっきりの笑顔」と「心からの元気」の実践を徹底し、顧客満足度の向上を図ることで既存店舗の業績向上に取り組みました。また、堅実かつ計画的な新規出店や、戦略的な既存店舗の改装、そして積極的な販売促進活動によって、新規顧客の獲得に努めると共に、既存顧客の再来店を促す施策を進めて参りました。

店舗展開につきましては、直営店において13店舗の新規出店と13店舗の改装及び1店舗の閉店を、フランチャイズ店において20店舗の新規出店と6店舗の改装及び6店舗の閉店を実施いたしました。この結果、当事業年度末におけるチェーン全体の店舗数は183店舗（直営店83店舗・フランチャイズ店100店舗）となりました。

以上の結果、売上高は12,781,392千円（前期比10.3%増）、売上総利益は9,097,584千円（同10.4%増）、売上総利益率は71.1%（同0.0ポイント増）となりました。

販売費及び一般管理費は、新規出店に伴う人件費や支払賃借料の増加、店舗改装に伴う消耗品費の増加等により、8,115,291千円（同10.9%増）となりました。

この結果、営業利益は982,292千円（同6.9%増）、経常利益は1,001,960千円（同11.9%増）となりました。

また、特別利益として固定資産売却益12千円、特別損失として固定資産除却損22,565千円等を計上した結果、当期純利益は506,765千円（同11.6%増）となり、増収増益となりました。

(部門別の概況)

当事業年度より事業部門の名称の一部を変更いたしました。

従来は「中華部門」としていたものを「ラーメン部門」に変更しております。

焼肉部門

値ごろ感ある商品の開発やその販売促進策に注力しつつ、出店につきましては「焼肉きんぐ」を7月に1店舗、11月に2店舗、12月に1店舗、4月に2店舗、それぞれ新規出店しました。また、既存店舗の活性化を目的に「焼肉一番かるび」9店舗、「焼肉キング」4店舗の計13店舗を「焼肉きんぐ」に改装しました。これにより、当事業年度末の店舗数は44店舗（前期比6店舗の純増）となりました。

この結果売上高は、6,736,892千円（前期比13.2%増）となりました。

ラーメン部門

売れ筋商品のバリューアップや再来店を促す販売促進活動の強化、サービスレベルの向上に努めてきました。出店につきましては7月と11月、2月に「丸源ラーメン」をそれぞれ1店舗ずつ新規出店しました。これにより、当事業年度末の店舗数は18店舗（前期比3店舗の純増）となりました。

この結果売上高は、2,373,899千円（前期比12.4%増）となりました。

お好み焼部門

お好み焼き商品だけではなく鉄板焼き商品を拡充させた新メニューの開発やダイレクトメールを利用した販売促進活動の強化に努めてきました。出店につきましては「大阪梅田お好み焼本舗」を7月に1店舗、10月に1店舗、2月に2店舗、それぞれ新規出店し、11月に1店舗を閉店いたしました。これにより、当事業年度末の店舗数は18店舗（前期比3店舗の純増）となりました。

しかし、客数の伸び悩みが続き、売上高は、1,609,803千円（前期比2.6%減）となりました。

専門店部門

顧客満足度をより高めるためにお客様1人1人のニーズに応えることを目指した取り組みに注力し、また年間を通じて季節性を捉えたフェアを開催いたしました。期末店舗数は「魚貝三昧げん屋」1店舗と「しゃぶしゃぶ海鮮源氏総本店」2店舗の計3店舗となっております。

この結果売上高は、636,782千円（前期比0.9%増）となりました。

フランチャイズ部門

焼肉業態では6店舗の改装及び1店舗の閉店を実施し、当事業年度末の店舗数は22店舗となりました。ラーメン業態では16店舗の新規出店を実施し、当事業年度末の店舗数は48店舗となりました。お好み焼き業態では4店舗の新規出店及び5店舗の閉店を実施し、当事業年度末の店舗数は30店舗となりました。これにより、フランチャイズ加盟店舗数の合計は100店舗（前期比14店舗の純増）となりました。

この結果売上高は、フランチャイズ加盟店舗数の増加による売上ロイヤルティ収入の増加等により、1,424,015千円（前期比15.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末と比較し381,058千円増加し1,868,979千円(前期比25.6%増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、営業活動の結果得られた資金は914,487千円(前期比27.0%減)となりました。

これは主に、税引前当期純利益が954,912千円あったこと及び減価償却費501,634千円によるキャッシュ・フローの増加等がありましたが、法人税等の支払額が599,712千円あったこと等を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、投資活動の結果使用した資金は1,013,873千円(前期比31.2%増)となりました。

これは主に、新規出店及び改装に伴う有形固定資産の取得による支出が977,265千円あったこと等を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、財務活動の結果得られた資金は480,444千円(前期は235,980千円の使用)となりました。

これは主に、設備投資のための借入金の調達が1,050,000千円あったこと及び借入金の返済が1,115,145千円あったこと、株式の発行による収入が585,372千円あったこと等を反映したものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産を行っておりませんので、記載すべき事項はありません。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門		当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	前期比(%)
直営店	焼肉(千円)	2,205,786	114.4
	ラーメン(千円)	660,865	106.7
	お好み焼(千円)	423,768	97.8
	専門店(千円)	212,325	99.8
	小計(千円)	3,502,746	109.7
フランチャイズ(千円)		175,508	130.1
合計(千円)		3,678,255	110.5

(注) 1 金額は、仕入価格によります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は一般消費者への直接販売を主としておりますので、記載すべき事項はありません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門		当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	前期比(%)
直営店	焼肉(千円)	6,736,892	113.2
	ラーメン(千円)	2,373,899	112.4
	お好み焼(千円)	1,609,803	97.3
	専門店(千円)	636,782	100.9
	小計(千円)	11,357,377	109.8
フランチャイズ(千円)(注2)		1,424,015	115.3
合計(千円)		12,781,392	110.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 売上ロイヤルティ・加盟金・業務受託料等であります。

直営店販売実績

部門別・地域別	前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)			当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)			
	売上高 (千円)	構成比 (%)	店舗数 (店)	売上高 (千円)	構成比 (%)	前期比 (%)	店舗数 (店)
焼肉部門							
東北地区	736,642	7.1	5	1,092,923	9.6	148.3	6
関東地区	2,110,818	20.4	15	2,388,595	21.0	113.1	17
信越地区	-	-	-	168,847	1.4	-	2
北陸地区	256,603	2.4	2	259,827	2.2	101.2	2
東海地区	1,617,189	15.6	8	1,616,058	14.2	99.9	9
近畿地区	508,100	4.9	3	471,093	4.1	92.7	3
九州地区	718,035	6.9	5	739,547	6.5	102.9	5
小計	5,947,389	57.4	38	6,736,892	59.3	113.2	44
ラーメン部門							
関東地区	695,936	6.7	6	1,055,676	9.2	151.6	9
東海地区	1,291,816	12.4	8	1,150,659	10.1	89.0	8
近畿地区	124,051	1.1	1	167,563	1.4	135.0	1
小計	2,111,803	20.4	15	2,373,899	20.9	112.4	18
お好み焼部門							
北海道・東北地区	-	-	-	149,932	1.3	-	3
関東地区	492,147	4.7	5	458,746	4.0	93.2	6
東海地区	1,111,240	10.7	9	903,556	7.9	81.3	9
九州地区	49,936	0.4	1	97,567	0.8	195.3	1
小計	1,653,324	15.9	15	1,609,803	14.1	97.3	19
専門店部門							
関東地区	261,918	2.5	1	256,061	2.2	97.7	1
東海地区	368,928	3.5	2	380,720	3.3	103.1	2
小計	630,847	6.0	3	636,782	5.6	100.9	3
合計	10,343,365	100.0	71	11,357,377	100.0	109.8	84

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 業態内訳

焼肉部門：「焼肉一番カルビ」「焼肉一番かるび」「焼肉キング」「焼肉きんぐ」

ラーメン部門：「丸源ラーメン」「二代目丸源」

お好み焼部門：「大阪梅田お好み焼本舗」

専門店部門：「魚貝三味げん屋」「しゃぶしゃぶ海鮮源氏総本店」

3 上記の店舗数は、事業年度中に営業実績がある全ての店舗を示しており、事業年度末の店舗数とは必ずしも一致しておりません。

なお、当事業年度末の店舗数は焼肉部門44店舗、ラーメン部門18店舗、お好み焼部門18店舗、専門店部門3店舗、前事業年度末の店舗数は焼肉部門38店舗、ラーメン部門15店舗、お好み焼部門15店舗、専門店部門3店舗とそれぞれなっております。

4 上記の売上高・店舗数には、フランチャイズ売上高・フランチャイズ店舗数は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

世界的な景気後退を背景として、わが国においても消費者の生活防衛意識の高まりや、食の安全性に対する消費者意識の高まりから、当社をとりまく経営環境は今後も厳しいものと思われま

す。そのため当社では他の外食企業の店舗との差別化を図り、競争力を強化すると共に、特定の顧客層や嗜好をターゲットにせず、長期にわたり消費者の支持を得られる業態開発を目指し、その結果、当社のブランドが確立し、企業価値の向上となるように以下の課題に適切に対処して参ります。

(1) 直営店舗の投資効果の向上

今後、当社が継続的な出店をしていくためには、成長性のある業態に集中し、店舗管理効率及び売上高ポテンシャルが高い地域や場所を選定した競争優位となり得る新規出店の実施と新規出店投資額の削減による投資効果向上が重要課題であると考えております。そのために、一層のマーケティング調査の強化や出店地域・場所の検討内容の充実を図ると共に、今まで以上に居抜き店舗の活用やローコスト店舗の開発を推進して参ります。

(2) フランチャイズ店舗の出店推進

業態のライフサイクルが短期化する中、今後、当社が安定的な成長を確保していくためには、業態の出店展開を速め、早期に業態ブランドを確立する必要があると考えております。その実現のためには、直営店の新規出店に加え、フランチャイズ加盟企業による新規出店が重要課題と考えております。ビジネスパートナーである優良なフランチャイズ加盟企業を確保するために、今まで以上にローコスト店舗の開発を推進すると共に、一層の支援体制強化のためフランチャイズ加盟企業が円滑に新規出店を行うことができるフランチャイズ本部の組織・機能を充実させて参ります。

(3) お客様のニーズを捉えた新事業開発、新業態開発及び新商品開発

ライフスタイルの多様化やインターネットの普及による情報量の拡大等により、お客様の食に対するニーズは、より専門化・細分化し、その変化の速度も増しております。当社ではこの変化に対応するため、新たな収益の柱となるべく新規事業、新規業態を模索して参ります。また、今まで以上にお客様のニーズを的確に捉え、競争力を持った商品開発にも引き続き取り組んで参ります。

(4) 既存店舗の活性化

今まで以上にお客様のニーズは変化の速度を増し、業態のライフサイクルはさらに短くなっていくと考えます。その変化に対応するため、既存店舗の改装や業態変更を重要課題として取り組んでおります。しかし、今後はそれだけに依存せず、顧客ニーズにあった販売を行うために営業組織が主体的に販売計画を策定し、その計画に基づいて本社組織が販売計画を支援する体制により、全社的な業態改善力を強化し、既存店舗のキャッシュ・フローを増加させる取り組みをして参ります。また、店舗における新しい販売機会の模索及び実践を積極的に行って参ります。

(5) 「人財」の採用・教育

今後、当社が安定的な成長を確保していくためには、めまぐるしく変化する経営環境に柔軟かつ、適切に対応できる会社作りが重要であり、そのためには優秀な「人財」の確保が必要不可欠であると考えております。当社の経営理念を理解し、賛同した「人財」の確保を重要課題として、新規学卒採用だけでなく、既存店舗に勤務しているパートナー（パートタイマー・アルバイト）や、異業種を含めた職業キャリア（中途採用）からの社員登用など、優秀な「人財」の採用に取り組んで参ります。

「人財」教育に関しましては、経営理念の理解の深化や実践を通じた教育に加え、教育専門機関「物語アカデミー」のプログラムを継続的に改善し、専門知識を習得する機会を増やし、プロフェッショナルとなり得る「人財」を育成して参ります。また、当社にとって、特に重要な位置付けとなる店長に対する教育プログラムを強化し、店舗運営力の更なる向上に結び付けたいと考えております。

(6) 組織・管理体制の強化

経営環境の変化に対し、柔軟かつ、機動的に対応できる組織作りを目指すと共に、経営効率化の観点より、本部組織の生産性向上に努めて参ります。また、内部統制システムの構築・強化及び財務報告に対する信頼性及び法令遵守等を確保するため、コンプライアンス委員会の指揮のもとで、役職員への周知徹底に取り組んで参ります。

当社は、経営目標に掲げている「お客様の心のリラックス、物語人の心の自立」という志を持って、企業活動を推進して参ります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日（平成22年9月22日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 市場環境について

外食業界の外部環境はバブル崩壊後の長期にわたる景気の低迷、それに伴う雇用及び個人所得の低迷に加え、ここ数年間の弁当・惣菜等の中食市場の成長等により、全体的な市場規模は縮小傾向にあります。従って、外食業界の既存店舗では、前年に比べ売上が減少する傾向にあります。当社では、既存店舗の売上高を確保するため、メニューの改定や店舗改装等により増収を図ると同時に、直営店舗の新規出店とフランチャイズ・チェーン展開を積極的に行って参りますが、市場環境の悪化等が進む場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗コンセプトについて

当社は現在、焼肉部門において「焼肉一番カルビ」・「焼肉一番かるび」・「焼肉きんぐ」、ラーメン部門において「丸源ラーメン」・「二代目丸源」、お好み焼部門において「大阪梅田お好み焼本舗」、専門店部門において「魚貝三味げん屋」・「しゃぶしゃぶ海鮮源氏総本店」を営んでおります。それぞれ、当社独自の企画による店舗コンセプトにより差別化を図っており、今後も、時代のニーズに応えた当社独自の施策の立案に取り組んで参りますが、これらの施策が必ずしも顧客に受け入れられる保証はなく、その場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規出店計画について

新規出店の用地確保については、従来の不動産業者等からの外部情報に加え、取引先銀行、取引先業者からも幅広く情報を入手するように努めておりますが、当社のニーズに合致する条件の物件が必ずしも確保されるとは限りません。また、仮に当社の計画に沿った物件を確保しても計画された店舗収益が確保できない恐れがあるなど、新規出店が計画どおり行われぬ可能性があります。当社では、新規出店の用地確保及び収益性の検討等新規出店計画の遂行に鋭意取り組みをいたしますが、新規出店が計画どおり遂行出来ない事態が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 差入保証金の回収について

当社の出店は、店舗の土地及び建物を賃借する方式を基本としております。土地等所有者の財政状態が悪化するなど差入保証金（敷金・保証金・建設協力金）が回収不能となった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 土地等店舗賃貸借契約について

上述しましたとおり、当社の出店は、店舗の土地及び建物を賃借する方式を基本としております。新規出店の際には、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地等所有者が破綻等の状態に陥り、土地等の継続的使用が困難となった場合にも、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) フランチャイズ・チェーン展開について

フランチャイズ契約、及びサブフランチャイズ契約について

当社では直営店の営業展開のほか、フランチャイズ・チェーン展開の拡大を推進しております。本書提出日現在、「焼肉一番カルビ」、「焼肉一番かるび」、「焼肉きんぐ」、「丸源ラーメン」、「二代目丸源」、「大阪梅田お好み焼本舗」の各業態でフランチャイズ・チェーン展開しており、「大阪梅田お好み焼本舗」については当社と一部のフランチャイズ加盟企業との間でサブフランチャイズ加盟契約を締結し、当該フランチャイズ加盟企業がサブフランチャイザーとして、一定の地域においてフランチャイズ・チェーン展開を行うことを認めております。これらの契約により、当社はフランチャイズ店舗に対してサービスや衛生管理の指導を行う義務が生じ、当社はその対価としてロイヤルティ収入等を収受しております。

外食産業全般の市場縮小や飲食店のフランチャイズ加盟に積極的な企業の業績動向等の影響により、当社のフランチャイズ加盟企業数又はサブフランチャイズ加盟企業数が減少した場合には、当社のロイヤルティ収入等が減少することにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

フランチャイズ加盟企業に対しての店舗運営指導について

当社はフランチャイズ加盟企業の当社ブランド店舗の経営について、フランチャイズ契約に基づき当社のエリアマネジャーの派遣等によるホールオペレーション、キッチンオペレーション及び衛生管理等の店舗運営に係る指導を実施しております。

フランチャイズ加盟企業が急激に増加した場合においても、当社はその変化に耐え得るフランチャイズ加盟企業の店舗指導体制を強化し対応する予定です。

しかし、フランチャイズ加盟企業において当社の指導に従ったサービスの提供が行われない場合や衛生管理面の問題が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、サブフランチャイザーに対してサブフランチャイザーの店舗指導を義務付けておりますが、サブフランチャイザーの指導に従ったサービスの提供が行われない場合や衛生管理面の問題が生じた場合、同様に当社の業績に影響を与える可能性があります。

中小小売商業振興法及び独占禁止法について

当社は、フランチャイズ・チェーン運営に関して中小小売商業振興法及び独占禁止法の規制を受けております。これらの法律は当社のフランチャイズ加盟契約締結前の情報開示を定めておりますので、法的規制などの改廃、又は新たな法律などの制定により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 商標権について

当社は多店舗展開が見込まれる業態やフランチャイズ・チェーン展開を行う業態については原則として商標権を取得することで当社のブランドを保護する方針であります。本書提出日現在において、「大阪梅田お好み焼本舗」の商標権の登録は完了しておりません。この商標権は、ロゴの変更や称号の変更により、商標権登録が可能な内容にした上で、再度出願することにより、商標権の保護に努める方針であります。

万一、商標権登録が認められず、同業他社による類似した商号を利用され、当社のブランドが毀損された場合等には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 商品表示について

外食産業においては、一部企業の産地偽装や賞味期限の改ざん等が発生するなど、食の安全性だけではなく、商品表示の適正性、信頼性等においても消費者の信用を失墜する事件が発生しております。当社は、適正な商品表示のため社内体制の整備・強化に全社一丸となって注力しておりますが、食材等の納入業者も含めて、万一、表示内容に重大な誤りが発生した場合には、社会的信用低下により当社の業績に影響を与える可能性があると考えられます。

(9) 競合他社の状況及び新規参入について

当社は新規出店をする際には、商圈誘引人口、交通量、競合店調査、賃借条件等の立地調査を綿密に行った上で新規出店の意思決定をしております。しかしながら、当社の出店後に交通アクセスが変化した場合や、同業他社等から新規参入が有った場合には、そこに新たな競合関係が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 「人財」採用及び教育について

当社が安定的な成長を確保していくためには、優秀な「人財」の確保が必要であります。当社の経営理念を理解し、賛同した「人財」の確保を重要課題として、新規学卒採用だけでなく、既存店舗に勤務しているパートナー（パートタイマー・アルバイト）からの社員登用や、異業種を含めた職業キャリア採用（中途採用）など、優秀な「人財」の獲得に取り組んで参ります。また「人財」教育に関しましては、実践を通じた教育に加え、教育専門機関「物語アカデミー」のプログラムを改善し、専門知識を習得する機会を増やし、プロフェッショナルとなり得る「人財」を育成して参ります。しかしながら、当社直営店及びフランチャイズ加盟企業の拡大出店に対する「人財」の確保及び教育が追いつかない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 従業員の処遇について

パートタイマー従業員に対する社会保険加入義務化の適用基準拡大について

現在、当社のパートタイマー従業員のうち社会保険加入義務のある対象者は少数であります。しかしながら、今後、パートタイマー従業員の社会保険加入義務化の適用基準が拡大された場合には、保険料の増加、パートタイマー就業希望者の減少等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他労働法制、規制の強化等について

現状、当社は法令等で定められた労働規制等については適正に遵守しておりますが、今後この規制基準等が拡大された場合には、法定福利費の増加及び人員体制強化に伴う費用の増加等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制について

食品衛生法への対応について

当社は、飲食業として食品衛生法（昭和22年法律第233号）を遵守し、管轄保健所を通じて営業許可を取得しております。各店舗では、食品衛生管理者を管轄保健所に届け出ております。また、衛生管理の強化策として各店舗の店長による日常的なチェック、エリアマネジャーによる検査（サブフランチャイジーの店舗においては、サブフランチャイジーによる検査）のほか専門業者による定期衛生検査を実施しており、本書提出日現在まで、当社の直営店舗及びフランチャイズ店舗において、衛生管理面で重大な問題が生じた事実はありません。しかしながら、今後、直営店舗及びフランチャイズ店舗において食中毒の発生の危険性は否定できず、万一、当社店舗において食中毒が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律」（食品リサイクル法）により年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食業者（食品関連事業者）は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、食品残渣物の削減を義務付けられております。当社は食品残渣物を削減するための取り組みを鋭意実施しておりますが、今後法的規制が強化された場合には、その対応のために、設備投資等の新たな費用が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

法令遵守について

当社は、企業倫理憲章の策定及びコンプライアンス委員会の設置等、社内の法令遵守体制の整備に注力しております。しかしながら、万一、役員等により法令違反等の行為が発生した場合には、社会的信用低下により円滑な業務運営に影響を与える可能性があると考えられます。

(13) 食の安全性に関する風評被害について

BSE（牛海綿状脳症）感染牛が、日本（平成13年9月）及びアメリカ（平成15年12月）で発見され、その都度、大々的な報道が繰り広げられて、消費者の「食の安全性」に対する不安心理が高まり、焼肉店等への来店を控えることとなりました。この結果、牛丼や焼肉など牛肉の提供を主体とする外食チェーン各社の業績は低迷しました。このようにBSE問題等、消費者の「食の安全性」に対する不安心理が高まる事態が発生した場合、客数が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) BSE問題発生による仕入について

平成15年12月にアメリカで発生しましたBSE問題では、食の安全性に対する風評被害だけでなく、アメリカ産牛肉が輸入禁止となったため、アメリカ産牛肉を使用していた牛丼や焼肉など牛肉の提供を主体とする外食チェーン各社は代替の仕入ルート確保に奔走しました。当社は、いち早く在庫の確保と供給国の切り替えを図るなどの対応を行い、牛肉の確保が出来ず営業休止をせざるを得ないという最悪の事態は回避出来ました。現在、当社は牛肉仕入ルートを国内外含め複数確保しておりますが、同時多発的にBSE問題が発生した場合、牛肉の確保が出来ず営業休止をせざるを得ない事態に至る恐れがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 感染症（新型インフルエンザ等）の発生について

当社は、店舗の衛生管理面においては常に厳しい管理を徹底しておりますが、新型インフルエンザ等の感染症が発生、感染拡大した場合には、消費者が外出を控えるなどして店舗への来客数の減少、また当社従業員への波及により店舗のオペレーションが困難になる等、当社の業績に影響を与える可能性があると考えられます。

(16) 原材料の価格高騰について

近年発生した原油相場高騰に伴う穀物相場等の高騰にとどまらず、天候不順による野菜価格の高騰並びに政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）等の発動など需給関係の急激な変動による食材価格の高騰の可能性等、当社が購入している原材料には価格が高騰する可能性があるものが含まれております。このような事象などが発生し、原材料価格が高騰した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 有利子負債依存度について

当社は、店舗建築費用及び差入保証金等の出店資金を主に金融機関からの借入れにより調達しているため、総資産に占める有利子負債（短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及びその他有利子負債（割賦未払金）の合計）の割合が、平成21年6月期は47.2%、平成22年6月期も41.6%と高い水準にあります。したがって今後、有利子負債依存度が高い状態で金利が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、下記財務制限条項が付された長期借入金については財務制限条項に抵触した場合、当該長期借入金の借入金利が引き上げられることとなっているため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（財務制限条項）

シンジケートローン契約に基づく長期借入金160,000千円（平成22年6月期残高、1年内返済予定含む）について、以下の財務制限条項が付されております。

各決算期の末日における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額又は平成16年6月期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の80%を下回らないこと。

各決算期の末日における損益計算書の経常損益につき、2期連続して損失としないこと。

各決算期の末日におけるレバレッジ倍率が8倍を超えないこと。なお、レバレッジ倍率は、各決算期の末日における有利子負債残高から現金預金残高を控除した金額を、営業利益に減価償却費を加えた金額で除して算出する数値であります。

(18) ワルツ株式会社からの仕入依存度について

当社は、同社に物流システムをアウトソーシングし、同社が仕入帳合をしている関係から、当社の仕入金額に占める同社の仕入金額が高くなっております。（平成22年6月期の仕入金額全体に占めるワルツ株式会社からの仕入金額の割合は63.6%です。）

今後、同社に係る仕入帳合及び物流システムのアウトソーシングに何らかの支障が生じることがある場合には、その他の既存仕入先に移行するまでの間、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 減損損失について

当社は、平成18年6月期より固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、外的環境の著しい変化等により、店舗収益性が低下し、事業計画において計画した店舗収益性と大きく乖離した場合、減損損失を計上する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 特定地域に対する依存度等について

当社の直営店舗出店地域は、東海地区及び関東地区に対する割合が高く（平成22年6月期期末時点での直営店全店舗数に対する東海地区及び関東地区の合計店舗数の割合は72.2%）なっております。

当社としましては今後、全国を網羅する店舗展開を計画しておりますが、現状、東海地区及び関東地区において地震等の災害が発生し、店舗の損壊などによる営業の一時停止や、道路網の寸断、交通制御装置の破損等により当社店舗への来店が困難になった場合、あるいは同地域に特定した経済的ダメージが発生し消費者の消費環境が悪化した場合には一時的に来客数が著しく減少する可能性があります。また、災害等による店舗損壊の程度によっては、大規模な修繕の必要性から、多額の費用が発生する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 個人情報について

当社は、顧客満足度向上のために多数の顧客情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に定める「個人情報取扱事業者」に該当し、個人情報の取扱いに関して一定の義務を負っております。そのため当社では、個人情報保護規程や個人情報保護ルールを策定し、社内の管理体制には万全を期しております。しかしながら、個人情報が外部へ漏洩するような事態が発生した場合には、当社の信用低下による売上の減少や損害賠償による費用の発生等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 関連当事者との取引について

当社は債務保証等の関連当事者取引解消を図って参りましたが、本書提出日現在、リース取引について関連当事者である当社代表取締役社長小林佳雄より2件の債務保証（平成22年6月30日現在の残高249,930千円）を受けております。今後も継続的に当該2件の取引解消に取り組んで参ります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ加盟契約

当社はフランチャイジーとの間で、下記のような加盟契約を締結しております。

A 当事者（当社と加盟者）間で、締結する契約

(a) 契約の名称

「焼肉一番カルビ」・「焼肉一番かるび」・「焼肉きんぐ」・「丸源ラーメン」・「二代目丸源」・「大阪梅田お好み焼本舗」フランチャイズ加盟契約

(b) 契約の内容

加盟者は、当社よりフランチャイズ・チェーンに加盟した業態の商標・サービスマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供を受ける。

B 加盟に際し、当社が徴収する加盟金、保証金、ロイヤルティ、その他の金銭に関する事項

		焼肉一番カルビ 焼肉一番かるび	焼肉きんぐ	丸源ラーメン 二代目丸源	大阪梅田お好み焼本舗
加盟金（1店目）		500万円	500万円	500万円	500万円
加盟金（2店目以降）		250万円	250万円	250万円	500万円
保証金		400万円	400万円	400万円	200万円
ロイヤルティ	1店目	5.00%	3.0%	5.0%	5.0%
	2店目	4.75%	3.0%	4.8%	5.0%
	3店目	4.50%	3.0%	4.6%	5.0%
	4店目	4.25%	3.0%	4.4%	5.0%
	5店目	4.00%	3.0%	4.2%	5.0%
	6店目	3.75%	3.0%	4.0%	5.0%
	7店目以降	3.50%	3.0%	4.0%	5.0%
契約更新料		100万円	100万円	100万円	100万円

C 契約期間に関する事項

	焼肉一番カルビ 焼肉一番かるび 焼肉きんぐ	丸源ラーメン 二代目丸源	大阪梅田お好み焼本舗
契約期間	契約締結日を開始日として、店舗の開店日から満10年を経過した日を終了日とする。	契約締結日を開始日として、店舗の開店日から満10年を経過した日を終了日とする。	契約締結日を開始日として、店舗の開店日から満5年を経過した日を終了日とする。
契約更新	契約満了の6ヶ月前までに両当事者のいずれからも、解約の申入れがない場合は、2年毎に自動的に更新される。	契約満了の6ヶ月前までに両当事者のいずれからも、解約の申入れがない場合は、2年毎に自動的に更新される。	契約満了の6ヶ月前までに両当事者のいずれからも、解約の申入れがない場合は、2年毎に自動的に更新される。

(2) サブフランチャイズ加盟契約

当社はサブフランチャイザーとの間で、下記のような契約を締結しております。

A 当事者（当社と加盟者）間で、締結する契約

(a) 契約の名称

「大阪梅田お好み焼本舗」サブフランチャイズ加盟契約

(b) 契約の内容

加盟者に対して、合意した一定の地域（エリア）における以下の独占的権利を与える。「大阪梅田お好み焼本舗」フランチャイズシステムに基づき、また当社から提供されるノウハウを利用して「大阪梅田お好み焼本舗」フランチャイズ・チェーンを展開、運営しフランチャイザーとしての権利を行使すること。

当社の指定する商標、サービスマーク等を使用すること。

B 加盟に際し、当社が徴収する加盟金、保証金、ロイヤルティ、その他の金銭に関する事項

(a) 加盟金

当該エリアにおける出店希望数×250万円（内100万円はサブフランチャイジー契約締結時）

(b) 保証金

50万円（1店舗出店毎）

(c) ロイヤルティ

店舗売上高の1.5%

(d) 契約更新料

50万円（1店舗毎）

C 契約期間に関する事項

(a) 契約期間

契約締結日を開始日として、満5年を経過した日を終了日とする。

(b) 契約更新

契約満了の6ヶ月前までに両当事者のいずれからも解約の申入れがない場合は、5年毎に自動的に更新される。

(3) ワルツ株式会社との「継続的売買基本契約書」

A 契約の内容

ワルツ株式会社が当社の直営店舗及びフランチャイズ加盟店舗に対して、商品を継続的に売り渡すこととし、当社はこの活動を全般的に統制し、その一部をワルツ株式会社に委託する。

B 契約の期間

平成14年4月1日から5年間

ただし、契約期間満了6ヶ月前迄に、両社から、何らの申し出の無いときは、期間満了の翌日から満1ヵ年自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末（平成22年6月30日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の売上高は、前期比10.3%増加し12,781,392千円となりました。

焼肉部門では、6店舗の新規出店と収益性の改善を目的とした13店舗の改装を実施いたしました。売上高につきましては、値ごろ感ある商品の開発やその販売促進策に注力し、「焼肉きんぐ」が好調に推移したことなどにより、前期比13.2%増の6,736,892千円となりました。

ラーメン部門では、3店舗の新規出店を実施いたしました。売上高につきましては、売れ筋商品のバリューアップや再来店を促す販売促進活動の強化、サービスレベルの向上に努めた結果、前期比12.4%増の2,373,899千円となりました。

お好み焼部門では、4店舗の新規出店と1店舗の閉店を実施いたしました。売上高につきましては、お好み焼き商品だけではなく鉄板焼き商品を拡充させた新メニューの開発やダイレクトメールを利用した販売促進活動の強化に努めましたが、客数の伸び悩みが続き、前期比2.6%減の1,609,803千円となりました。

専門店部門では、顧客満足をより高めるためにお客様1人1人のニーズに応えることを目指した取り組みに注力し、また年間を通じて季節性を捉えたフェアを開催いたしました。売上高につきましては、前期比0.9%増の636,782千円となりました。

フランチャイズ部門では、20店舗の新規出店と6店舗の閉店を実施いたしました。売上高につきましては、加盟店舗数の増加によるロイヤルティ収入の増加等により、前期比15.3%増の1,424,015千円となりました。

売上原価は、売上高の増加に伴い、前期比10.1%増加し3,683,808千円となりました。売上高に対する構成比は、前期比0.0ポイント減の28.8%となりました。

販売費及び一般管理費は前期比10.9%増加し8,115,291千円となりました。売上高に対する構成比では前事業年度より0.3ポイント増の63.4%となっております。

前事業年度からの主な変化は、新規出店による店舗数の増加により賃借料が前期比13.1%増の1,097,113千円となったこと、新規出店に伴う人員増員により給与及び手当が前期比12.8%増の3,241,541千円となったこと、店舗改装により消耗品費が前期比17.2%増の526,981千円となったこと、採用環境の変化により採用費が前期比20.8%減の95,402千円となったことによります。

この結果、営業利益は前期比6.9%増加し982,292千円となりました。

営業外収益は、協賛金収入が前期比90.2%増の79,189千円となったこと等により、前期比48.6%増加し117,452千円となりました。

営業外費用は、支払利息が前期比13.6%減の67,009千円となったこと等により、前期比4.0%減少し97,784千円となりました。

この結果、経常利益は前期比11.9%増加し1,001,960千円となりました。

特別損失は、店舗改装等により固定資産除却損22,565千円等を計上し、47,060千円となりました。

以上の活動の結果、当期純利益は前期比11.6%増加し506,765千円となりました。

(3) 財政状態

総資産は前事業年度末と比べて875,287千円増加し8,057,255千円となりました。流動資産では、現金及び預金が381,059千円増加したことや、新規出店により棚卸資産が21,268千円増加したこと等により、前事業年度末と比べて452,651千円増加し2,423,517千円となりました。有形固定資産は13店舗の新規出店と13店舗の改装を実施したこと等により403,571千円増加しました。投資その他の資産は差入保証金が増加したこと等により22,529千円増加しました。この結果、固定資産は前事業年度末と比べて422,636千円増加し5,633,738千円となりました。

負債合計は前事業年度末と比べて160,969千円減少し5,394,665千円となりました。流動負債では、未払法人税等が148,252千円減少したこと等により、前事業年度末と比べて119,176千円減少し2,516,382千円となりました。固定負債では長期借入金の減少が54,921千円あったこと、協賛金収入にかかる長期前受収益が46,360千円減少したこと、フランチャイズ加盟店の増加によって長期預り保証金が42,060千円増加したこと等により、前事業年度末と比べて41,793千円減少し2,878,282千円となりました。

純資産合計は前事業年度末と比べて1,036,257千円増加し2,662,590千円となりました。これは、公募増資や新株予約権の行使等により資本金が299,840千円、資本準備金が292,649千円それぞれ増加したこと、さらに当期純利益506,765千円を計上し利益剰余金が増加したこと等によります。自己資本比率は前事業年度末と比較し、10.4ポイント増加し33.0%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度より339,322千円少ない1914,487千円の資金を得ました。これは、資金の源泉となる税引前当期純利益954,912千円と減価償却費を501,634千円を計上しましたが、法人税等の支払額が599,712千円あったこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度より241,462千円多い11,013,873千円の資金を使用しました。これは、新規出店及び改装に伴う有形固定資産の取得による支出が977,265千円あったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、480,444千円の資金を得ました（前事業年度は235,980千円の使用）。これは、設備投資のための借入金の調達1,050,000千円あったこと、長期借入金の返済が1,115,145千円あったこと、株式の発行による収入が585,372千円あったこと等によるものであります。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の残高は、前事業年度より381,058千円増加し、1,868,979千円となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2【事業の状況】4【事業等のリスク】」をご参照ください。

(6) 経営戦略の現状と見通し

わが国経済は、政府における経済対策効果や新興国の経済成長を背景に緩やかな景気回復が期待されております。しかしながら、依然として、雇用情勢や所得環境の改善には明るさが見えず、景気の先行きは不透明な状況で引き続き推移すると見込まれます。

こうした状況の中で、当社の強みである「開発力」と「人材力」を収斂した総合力によって、積極的に業態の改善・開発に努めて既存店の収益性向上し、成長性ある業態に集中した新規出店を両輪として、中長期的に当社のブランドの確立という成果を勝ち取り、企業価値を高めながら、なお一層の会社の成長性と永続性を実現することを目指して参ります。また、社会の公器として本来の株式会社機能を最大限に発揮するため、成長し続ける信頼される経営体制の構築を重点課題として掲げ、積極的に取り組んで参ります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資につきましては、13店舗の新規出店及び13店舗の改装を実施し、その設備投資総額は982,100千円（無形固定資産、長期前払費用及び差入保証金を含む）となりました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成22年6月30日現在

都道府県 (事業所名)	部門	設備 の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)		
			建物	構築物	車両運 搬具	工具、器具 及び備品	土地		合計	従業 員	臨時
							面積(m ²)	金額			
北海道 (大阪梅田お好み焼本舗 北野通り店 他1店舗)	お好み焼	店舗	66,687	304		6,589	(30,578.43)		73,581	3	16
宮城県 (焼肉きんぐ名取店 他4店舗)	焼肉・お好 み焼	店舗	212,167	20,816		40,355	(5,159.28) 2,193.63	265,604	538,943	17	66
福島県 (焼肉きんぐ福島泉店 他1店舗)	焼肉	店舗	59,304	6,347		8,510	(6,170.56)		74,162	7	27
栃木県 (焼肉一番かるび築瀬店 他2店舗)	焼肉・ラー メン	店舗	85,719	12,910		20,284	(3,852.10)		118,913	10	33
群馬県 (二代目丸源高崎店 他1店舗)	ラーメン	店舗	62,382	8,772		7,310	(3,052.80)		78,465	5	21
埼玉県 (焼肉きんぐふじみ野店 他7店舗)	焼肉・ラー メン・お好 み焼・専門 店	店舗	324,731	29,725		40,602	(14,594.08)		395,059	28	95
千葉県 (焼肉きんぐ茂原店 他3店舗)	焼肉・お好 み焼	店舗	115,832	10,877		11,382	(6,491.02)		138,092	10	43
東京都 (焼肉きんぐ町田店 他8店舗)	焼肉・ラー メン・お好 み焼	店舗	360,644	31,946		43,507	(12,996.36)		436,097	30	117
神奈川県 (焼肉一番かるび横浜栄 店他5店舗)	焼肉・ラー メン・お好 み焼	店舗	225,895	11,197		15,304	(8,805.73)		252,398	28	69
富山県 (焼肉きんぐ二口店)	焼肉	店舗	7,406	4,513		4,530	(1,576.00)		16,450	2	11
石川県 (焼肉きんぐ御経塚店)	焼肉	店舗	21,680	5,745		4,243	(2,250.68)		31,669	2	11
長野県 (焼肉きんぐ川中島店 他1店舗)	焼肉	店舗	69,523	15,008		24,201	(9,567.01)		108,733	5	30
静岡県 (焼肉一番かるび上島店 他5店舗)	焼肉・ラー メン・お好 み焼	店舗	224,417	28,313		35,120	(10,248.27)		287,851	23	88
愛知県 (焼肉一番かるび曙店 他19店舗)	焼肉・ラー メン・お好 み焼・専門 店	店舗	614,678	60,041		55,804	(27,035.53) 173.15	125,025	855,549	77	250

都道府県 (事業所名)	部門	設備 の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)	
			建物	構築物	車両運 搬具	工具、器具 及び備品	土地		合計	従業 員	臨時
							面積(m ²)	金額			
三重県 (焼肉一番かるび鈴鹿店 他1店舗)	焼肉・ラー メン	店舗	27,722	8,237		2,189	(3,299.00)		38,149	8	29
大阪府 (焼肉きんぐ鮎川店 他2店舗)	焼肉・ラー メン	店舗	65,087	9,549		13,748	(4,422.92)		88,386	11	39
兵庫県 (焼肉きんぐ西宮港店)	焼肉	店舗	4,881	5,924		5,600	(5,287.15)		16,406	6	16
福岡県 (焼肉キング天拝坂店 他3店舗)	焼肉・お好 み焼	店舗	70,984	14,115		14,946	(7,765.25)		100,046	14	46
長崎県 (焼肉きんぐ諫早店)	焼肉	店舗	3,467	1,731		3,356	(348.76)		8,555	2	13
熊本県 (焼肉きんぐ熊本近見店)	焼肉	店舗	42,309	5,019		4,731	(7,691.00)		52,060	3	12
千葉県 (転貸物件1件)		貸地 等	0	0		0	(2,024.31)		0		
東京都 (本部)		事務 所	39			1,351	(0.00)		1,391	8	2
愛知県 (本社)		事務 所	19,234	153	2,068	23,561	(476.00) 4.55	109	45,128	80	11
計			2,684,799	291,252	2,068	387,234	(173,692.24) 2,371.33	390,738	3,756,094	379	1,045

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
2 土地の()内の数字は賃借している面積です。
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
4 所有権移転外ファイナンス・リース契約による主な賃借設備

事業所名 (主な所在地)	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (愛知県豊橋市)	コンピューター関係	一式	3年	4,662	-
本社 (愛知県豊橋市)	コンピューター関係	一式	5年	1,352	163

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業績動向、財務状況、資金計画等を総合的に勘案して策定しております。
なお、重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (客席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
丸源ラーメン 仙台長町南店 (仙台市太白区)	ラーメン	店舗設備	80,286	80,286	自己資金	平成22年4月	平成22年7月	102
丸源ラーメン 知多店 (愛知県知多市)	ラーメン	店舗設備	48,958	46,578	借入金	平成22年6月	平成22年7月	106
焼肉きんぐ 千葉若葉店 (千葉市若葉区)	焼肉	店舗設備	20,372	20,372	借入金	平成22年7月	平成22年7月	142
丸源ラーメン 宮前平店 (川崎市宮前区)	ラーメン	店舗設備	70,000	45,129	自己資金	平成22年7月	平成22年10月	102
丸源ラーメン 大磯店 (神奈川県中郡大磯町)	ラーメン	店舗設備	58,000	6,750	自己資金	平成22年8月	平成22年10月	107
焼肉きんぐ 府中店 (東京都府中市)	焼肉	店舗設備	85,000	11,200	自己資金	平成22年9月	平成22年10月	140
丸源ラーメン 広島五日市店 (広島市佐伯区)	ラーメン	店舗設備	58,000	5,385	借入金	平成22年11月	平成23年1月	102
焼肉業態 平成22年9月開店予定 (未定)	焼肉	店舗設備	85,000		自己資金	平成22年8月	平成22年9月	未定
焼肉業態 平成22年10月開店予定 (未定)	焼肉	店舗設備	85,000		自己資金	平成22年8月	平成22年10月	未定
焼肉業態 平成22年12月開店予定 (未定)	焼肉	店舗設備	115,000		自己資金及び 借入金	平成22年10月	平成22年12月	未定
焼肉業態 平成23年1月開店予定 (未定)	焼肉	店舗設備	115,000		借入金	平成22年11月	平成23年1月	未定
焼肉業態 平成23年1月開店予定 (未定)	焼肉	店舗設備	115,000		借入金	平成22年11月	平成23年1月	未定
お好み焼業態 平成23年2月開店予定 (未定)	お好み焼	店舗設備	70,000		借入金	平成22年12月	平成23年2月	未定
焼肉業態 平成23年3月開店予定 (未定)	焼肉	店舗設備	115,000		借入金	平成23年1月	平成23年3月	未定
焼肉業態 平成23年4月開店予定 (未定)	焼肉	店舗設備	115,000		借入金	平成23年2月	平成23年4月	未定
ラーメン業態 平成23年4月開店予定 (未定)	ラーメン	店舗設備	58,000		借入金	平成23年2月	平成23年4月	未定

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額には、無形固定資産、長期前払費用及び差入保証金を含んでおります。

(2) 重要な設備の改修

重要な設備の改修計画はございません。

(3) 重要な設備の除却等

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	除却予定年月	減少能力 (客席数)
大阪梅田お好み焼本舗 アクロス石山店 (北海道札幌市南区)	お好み焼	店舗設備	平成22年8月	80

上記は平成22年8月17日開催の取締役会にて閉店が決議されております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年9月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,403,500	1,406,500	東京証券取引所 (市場第二部) 大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数 100株
計	1,403,500	1,406,500		

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づく新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(注)2. ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融証券取引所は、大阪証券取引所であります。

(注)3. 大阪証券取引所(JASDAQ市場)については、平成22年6月29日に上場廃止の申請を行い、同年8月15日上場廃止となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)は、次のとおりであります。

平成17年9月27日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	4,700	4,700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,100	14,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,867	1,867
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成23年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,867 資本組入額 1,867	発行価格 1,867 資本組入額 1,867
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を他に譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は3株であります。

2 当社が新株予約権発行後に株式分割、または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3 株式の分割及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 =
$$\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

4 新株予約権行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員としての地位を有しているものとする。但し、当社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「株式会社物語コーポレーション 新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

- 5 「新株予約権の数」は、決議された数から、株式分割、権利行使又は退職による権利失効後の調整した数を記載しております。
- 6 平成19年8月27日開催の取締役会決議により、平成19年9月13日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

旧商法に基づく新株引受権付社債に関する事項は、次のとおりであります。

当社は旧商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債を発行しております。

当該新株引受権付社債の新株引受権の残高、発行価格及び資本組入額は次のとおりであります。

新株引受権付社債

銘柄 (発行年月日)	事業年度末現在 (平成22年6月30日)			提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)		
	新株引受権の 残高(千円)	発行価格 (円)	資本組入額 (円)	新株引受権の 残高(千円)	発行価格 (円)	資本組入額 (円)
第2回無担保社債 (新株引受権付) (平成13年3月22日)	16,500	1,000	500	13,500	1,000	500

(注) 平成19年8月27日開催の取締役会決議により、平成19年9月13日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより第2回無担保社債(新株引受権付)の新株引受権の「発行価格」及び「資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年6月16日 (注) 1	9,000	257,300	25,200	197,650	25,200	103,200
平成19年6月8日 (注) 2	16,400	273,700	59,860	257,510	59,860	163,060
平成19年9月10日 (注) 3	84,000	357,700	21,000	278,510	21,420	184,480
平成19年9月13日 (注) 4	715,400	1,073,100		278,510		184,480
平成20年3月25日 (注) 5	132,000	1,205,100	121,440	399,950	121,440	305,920
平成20年5月21日 (注) 6	15,000	1,220,100	7,500	407,450	7,650	313,570
平成21年5月21日 (注) 7	10,500	1,230,600	5,250	412,700	5,355	318,925
平成21年12月18日 (注) 8	300	1,230,900	560	413,260		318,925
平成22年5月17日 (注) 9	3,600	1,234,500	6,721	419,981		318,925
平成22年5月24日 (注) 10	9,000	1,243,500	4,500	424,481	4,590	323,515
平成22年6月24日 (注) 11	160,000	1,403,500	288,059	712,540	288,059	611,574

(注) 1 有償第三者割当

割当先 梅岡義央他 2 名
発行価格 5,600円
資本組入額 2,800円

2 有償第三者割当

割当先 株式会社三井住友銀行、他法人30社、個人 3 名
発行価格 7,300円
資本組入額 3,650円

3 新株引受権行使

発行価格 500円
資本組入額 250円

4 株式分割(1:3)によるものであります。

5 有償一般募集(ブックビルディング方式)による新株発行

発行価格 2,000円
引受価額 1,840円
発行価額 1,615円
資本組入額 920円

6 新株引受権行使

発行価格 1,000円
資本組入額 500円

7 新株引受権行使

発行価格 1,000円
資本組入額 500円

8 新株予約権行使

発行価格 1,867円
資本組入額 1,867円

9 新株予約権行使

発行価格 1,867円
資本組入額 1,867円

10 新株引受権行使

発行価格	1,000円
資本組入額	500円
11 有償一般募集（ブックビルディング方式）による新株発行	
発行価格	3,831円
発行価額	3,600円74銭
資本組入額	1,800円37銭
12 平成22年7月1日から平成22年8月31日までの間に、新株引受権の行使により、発行済株式総数が3,000株、資本金が1,500千円、資本準備金が1,530千円増加しております。	

(6) 【所有者別状況】

平成22年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)		8	3	68	3	1	2,053	2,136
所有株式数(単元)		442	6	804	17	10	12,749	14,028
所有株式数の割合(%)		3.16	0.04	5.73	0.12	0.07	90.89	100.00

(注) 自己株式151株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に51株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
小林 佳雄	愛知県豊橋市	294,770	21.00
小林 雄祐	神奈川県鎌倉市	195,600	13.93
物語コーポレーション社員持株会	愛知県豊橋市西岩田五丁目7-11	84,500	6.02
小林 早苗	愛知県豊橋市	78,380	5.58
高山 和永	愛知県豊橋市	30,680	2.18
小林 耕太	愛知県豊橋市	29,545	2.10
小林 洋平	愛知県豊橋市	29,545	2.10
豊橋信用金庫	愛知県豊橋市小畷町579	20,000	1.42
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	15,000	1.06
川西 裕康	愛知県豊橋市	12,800	0.91
計		790,820	56.34

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,402,700	14,027	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	1,403,500		
総株主の議決権		14,027	

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社物語コーポレーション	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年9月27日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成17年9月27日定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社従業員に対し新株予約権を付与することを、平成17年9月27日の定時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成17年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3 従業員36
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	8,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が新株予約権発行後に株式分割、または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 株式の分割及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

(平成22年9月22日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成22年9月22日の定時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成22年9月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2 従業員170以内
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	36,200株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	未定(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年9月23日から 平成32年8月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という)は当社普通株式100株とする。但し、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む、以下同じ)または株式併合を行う場合、次の算式により調整される。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.02を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。但し、その金額が割当日の終値(当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

1個の新株予約権につき一部行使はできない。

本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位を有しているものとする。但し、当社又は関係会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は関係会社の従業員の定年による退職の場合、および取締役会が正等な理由があると認めた場合はこの限りではない。

その他の行使条件については、当社取締役会決議により定めるものとする。

4 組織再編時における新株予約権の取扱い

当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併計画、吸収分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記の1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記の2で定められる行使価額に準じて決定された金額に、 に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記の3に準じて決定する。

新株予約権の取得の事由

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1)増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
- (2)増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	151	615,390
当期間における取得自己株式	74	245,680

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	151	-	225	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、収益実績に弾力的に対応かつ安定的な配当を継続することを基本としつつ、将来の事業展開と財務体質の強化に備えるために必要な内部留保の充実も念頭に置き、財政状況、収益状況及び配当性向等を総合的に勘案して配当を決定することを方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当は1株当たり25円、期末は1株当たり25円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は12.1%となりました。

配当以外の剰余金につきましては財務体質を強化すべく、内部留保して参りたいと考えております。

なお、当事業年度に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年2月8日 取締役会決議	30,772	25
平成22年9月22日 定時株主総会決議	35,083	25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月
最高(円)			2,100	3,000	4,400
最低(円)			1,470	1,623	2,600

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 当社株式は、平成20年3月26日にジャスダック証券取引所に上場しておりますので、それ以前については、該当ありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	3,020	2,995	3,100	3,695	4,400	4,140
最低(円)	2,831	2,817	2,855	3,100	3,600	3,185

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		小林 佳雄	昭和24年1月7日生	昭和48年4月 昭和50年4月 昭和52年4月 昭和55年4月	コックドール株式会社入社 株式会社みなと入社 株式会社げんじ(現当社)入社 代表取締役社長(現任)	(注)2	294,770
専務取締役	管理本部 本部長	高山 和永	昭和28年10月28日生	昭和52年4月 昭和59年6月 昭和62年4月 昭和62年8月 平成元年1月 平成3年8月 平成13年6月 平成15年3月 平成17年1月 平成17年9月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年7月	自営業に従事 株式会社げんじ(現当社)入社 源氏本店店長 取締役就任 源氏総本店店長 専務取締役 専務取締役経営企画室室長 専務取締役管理本部本部長 専務取締役FC・立地開発本部本部長 専務取締役 専務取締役開発本部本部長 専務取締役開発本部担当 専務取締役管理本部本部長(現任)	(注)2	20,680
取締役	FC・立地・店舗 開発本部 本部長	岩崎 昭彦	昭和42年7月30日生	昭和61年4月 平成3年1月 平成8年8月 平成9年3月 平成13年1月 平成17年9月 平成19年6月	株式会社げんじ(現当社)入社 げんじ屋店長 取締役就任 取締役商品開発部部長 取締役開発本部本部長 取締役FC・立地開発本部本部長 取締役FC・立地・店舗開発本部 本部長(現任)	(注)2	10,500
取締役	営業本部 本部長	梅岡 義央	昭和44年2月13日生	平成3年3月 平成5年4月 平成9年8月 平成10年12月 平成11年6月 平成12年9月 平成14年5月 平成17年5月 平成17年9月	佐久間経営会計事務所入社 光誠堂入社 佐藤電工入社 当社入社 焼肉一番カルビ鈴鹿店店長 一番カルビエリアマネジャー 立地開発部マネジャー 営業本部本部長 取締役営業本部本部長(現任)	(注)2	5,200
取締役	FC支援 室 室長	高橋 康忠	昭和31年5月24日生	昭和49年4月 昭和53年9月 平成7年12月 平成7年12月 平成18年2月 平成18年5月 平成19年6月 平成21年8月	ユタカ設備工業株式会社入社 タニザワフーズ株式会社入社 有限会社ハイランド設立 有限会社ハイランド代表取締役 当社入社 開発本部本部長 取締役開発本部本部長 取締役FC支援担当 取締役FC支援室室長(現任)	(注)2	3,000
取締役	開発本部 本部長	岩崎 敏也	昭和36年8月14日生	昭和56年4月 平成19年7月 平成20年6月 平成20年9月	株式会社WDI入社 当社入社 開発本部副本部長 開発本部本部長 取締役開発本部本部長(現任)	(注)2	100
取締役	社長室 室長	芝宮 良之	昭和29年3月8日生	昭和52年3月 平成18年10月 平成19年6月 平成21年7月 平成22年7月 平成22年9月	株式会社デニーズジャパン入社 当社入社 立地開発部部長 FC・立地・店舗開発本部副本部長 執行役員FC・立地・店舗開発本 部副本部長 執行役員社長室室長 取締役社長室室長(現任)	(注)2	500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		須田 晴雄	昭和20年4月8日生	昭和43年4月 平成10年3月 平成10年6月 平成21年9月 平成22年9月	株式会社東海銀行入行 三河信用組合出向 三河信用組合理事長 当社補欠監査役 当社常勤監査役(現任)	(注)5	
監査役		岩田 元	昭和24年1月1日生	昭和47年4月 平成15年9月	石橋会計事務所入所(現在に至る) 当社非常勤監査役(現任)	(注)3	
監査役		安彦 章	昭和21年5月3日生	昭和44年4月 平成12年6月 平成14年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年9月	豊橋信用金庫入庫 豊信リース株式会社常務取締役 豊橋信用金庫人事部長 豊橋代弁株式会社常務取締役 豊橋代弁株式会社代表取締役社長 当社非常勤監査役(現任)	(注)4	
計							334,750

- (注) 1 監査役須田晴雄、岩田元、安彦章は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。
- 2 取締役の任期は平成22年9月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 3 監査役の任期は平成19年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
- 4 監査役の任期は平成21年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。
- 5 監査役の任期は平成22年9月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間あります。
- 6 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
天城 武治	昭和44年6月11日生	平成4年4月 三井不動産販売株式会社入社 平成7年10月 監査法人トーマツ名古屋事務所入所 平成11年9月 株式会社平石会計コンサルティング入社 平成13年1月 株式会社平石会計コンサルティング常務取締役 就任(現任)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

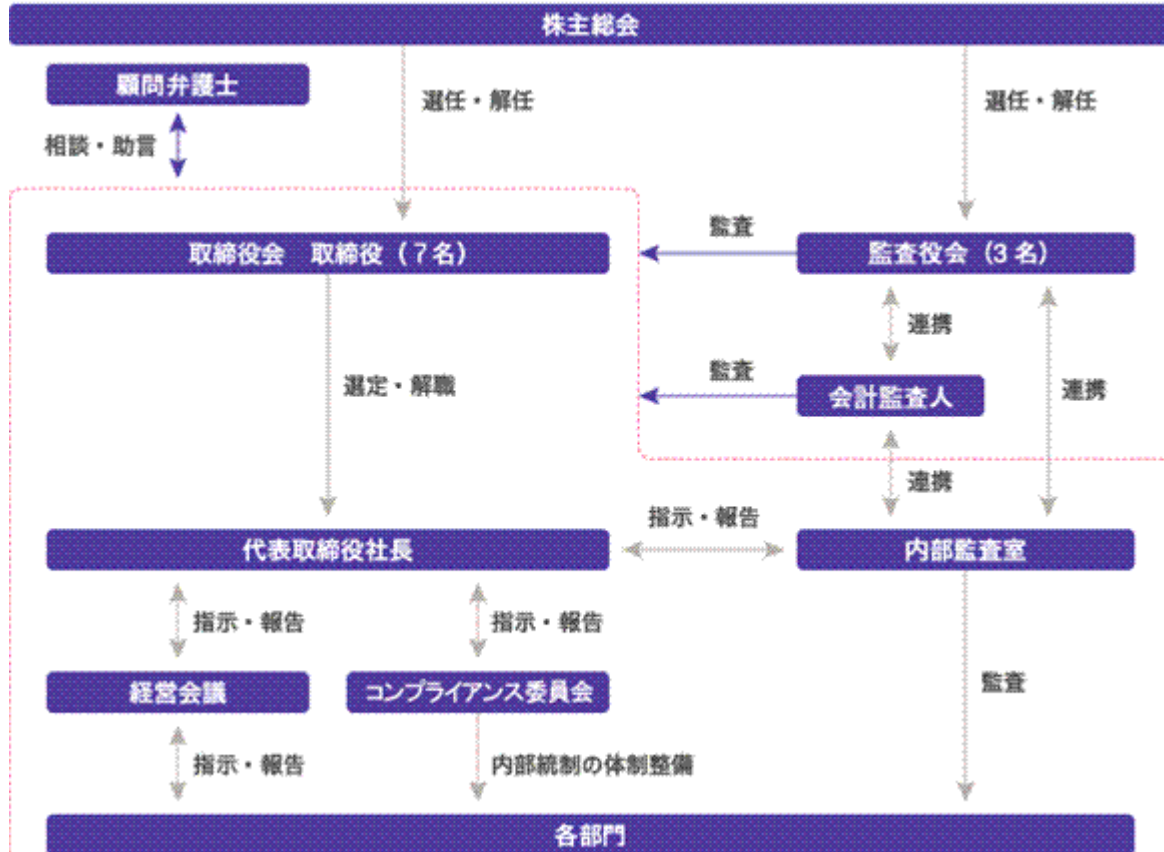
(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社はコーポレート・ガバナンスの基本方針として、迅速な意思決定及び経営効率の追求、経営責任の明確化、経営の透明性及びコンプライアンス体制の充実、監査役による取締役の業務執行状況に対する監査機能の強化、リスク管理思想の具現化の5つを掲げております。

この経営姿勢を貫くことによって、株主をはじめとする全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼を獲得し、長期的に企業価値を高め、持続的な成長を可能にすると考えております。

企業統治の体制

イ．コーポレート・ガバナンス体制



(注) 1．上記のコーポレート・ガバナンスに関する体制は、提出日（平成22年9月22日）現在の内容に基づき記載しております。

ロ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

取締役会は、本書提出日現在、取締役7名で構成しており、定例取締役会を1ヶ月に1回、また必要に応じて随時、臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令又は定款に定める事項の他、経営の基本方針・計画に関する重要事項の決定、月次・年次決算関係についての報告等を行っております。

社外取締役ににつきましては、経営の透明性の観点より有効性を十分に認識し、積極的に登用したいと考えておりますが、当社の事業・業務に精通した適正な人材を選任するに至っておりません。従いまして、社外監査役を中心とした独立性と公正性を確保する監査体制の下で、監査機能の有効性及び効率性を高め、現状のガバナンス体制を維持して参ります。

監査役会は、本書提出日現在、監査役3名全員が社外監査役として、客観性、中立性を確保し、職務執行状況を監査できる体制を整えております。また取締役会の他、経営会議、その他重要な会議にも出席し、監査役の立場から自由に意見を述べると共に、取締役の職務執行状況を監査しており、経営管理の実効性の観点からも十分に機能しているものと判断しております。

業務執行に際しましては、意思決定の迅速化と機動的経営の実現のために、経営会議を運営しております。経営会議は、経営幹部（常勤取締役、執行役員、本部長及び副本部長）による協議の場であり、原則として週1回行われております。取締役会上程事項を含め、重要な事項等について協議しております。なお、必要に応じて経営幹部以外の参加が必要と認められた者も参加しております。

執行役員制度につきましては、「経営の重要事項の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」を分離する

ことで、責任の明確化と経営の公正性、透明性の向上を図り、さらに取締役会の機能強化と業務の迅速化及び効率化を図ることを目的としております。

また、社内のさらなる法令遵守、内部統制システムの整備の推進、リスク管理体制の整備の推進、企業倫理の徹底を目指すため、「コンプライアンス委員会」を設置しております。

以上の経営執行の体制に、監査役による経営監視機能、後述の内部統制システムによる牽制機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、当体制を採用しております。

八．内部統制システムに関する基本的な考え方

当社はレストランチェーンの直営による経営並びにフランチャイズ・チェーン展開を主な事業内容としております。それゆえ、食品衛生法等の遵守すべき法律も多く、食中毒や火災等の損失の危険も予測されます。このような事業特性の元で、健全で持続的な発展をする為に内部統制システムを整備し、適切に運用することは経営上の重要課題であると考えております。

二．内部統制システムの整備の状況

当社は、平成19年9月27日の開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を定め、また平成21年6月29日開催の取締役会において、金融商品取引法が求める財務報告に係わる内部統制の構築、及び反社会的勢力の排除に向けた体制整備を目的として、内部統制システム構築に関する基本方針の一部内容の追加、整備をしております。

当社は、この基本方針を基に取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として「コンプライアンス規程」を定め、体系化、明文化しており、取締役及び使用人が一丸となり業務を進めております。また業務分掌規程、職務権限規程、組織規程により取締役及び使用人の職務及び決裁権限内容に基づき、常時、取締役及び使用人が閲覧できるよう開示し、業務の執行が定款に適合し行われる体制を確保しております。「コンプライアンス規程」において、専務取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制及びコンプライアンスに関する重要方針の実務的な審議を行い、社内啓蒙活動等を通じて有効性の維持・向上を図っております。

また、「企業倫理憲章」を定めて本憲章の実現が企業の運営・存続・発展にとって極めて重要であることを認識して、社内管理体制を整備し、広く周知徹底しております。

さらに、法令違反の疑いのある行為や社会規範から外れる行為等、企業活動を継続するうえで問題となる行為の解決に結びつけることを目的とするため、「内部通報に関する規程」を定め、適切に運営しております。

ホ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況

当社は「企業倫理憲章」「コンプライアンス規程」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関わりを遮断することを規定しております。

当社は「暴力団等反社会的勢力の排除及び不当要求対応マニュアル」を策定し、反社会的勢力との関係遮断について明記するとともに、反社会的勢力の排除のための管理体制を以下のとおり整備しております。

a．対応部署及び対策委員会の設置

当社は反社会的勢力の対応部署を総務部とし、総務部部長が責任者となり反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを行います。また、総務部部長は必要に応じて管理本部部長の承認を得た上で、適正な人材（社内・社外を問わず）を指名し、臨時に反社会的勢力対策委員会を設置し、反社会的勢力への対応を行います。

b．店舗における反社会的勢力に対する対応

店舗においての一次対応責任者は店長（不在時は次席社員）としております。また、留意事項に基づき、口頭による緊急報告を手順に従い実施するとともに、「暴力団等反社会的勢力との対応報告書」を作成し対応内容を文書化することとしております。

c．外部専門機関との連携状況

総務部を中心として、所轄の警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等と緊密に連携しております。

d．取引先の調査

新規取引先に対しては「新規取引業者対応マニュアル」に準じて「反社会的勢力調査」を事前に実施する仕組みを導入しております。既存取引先に対しては、年1回「反社会的勢力調査」を実施することとしております。

ヘ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社において発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を行うことにより、当社の業務の円滑な運営を行うことを目的として、「リスク管理規程」を制定しております。

リスク管理体制として、コンプライアンス委員会を設置し、具体的な主管は経営戦略室室長を部会長とする危機管理部会が行っております。

危機管理部会は、原則として月1回開催され、内在するリスクを把握・評価し、必要に応じて対策が行えるように体制を整えております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役監査の組織については、「企業統治の体制」内における「ロ．企業統治の体制の概要とその体制を採

用する理由」に記載のとおりであります。

内部監査につきましては、社長直轄組織の内部監査室（人員2名）を設置して、社長の承認を得た年間の監査計画書に基づき、各店舗へは臨店調査を主体に、資産管理・労務管理・衛生管理・現金管理等の規程に定められた業務に関して、各部門へは社内処理手続（規程）・法令等遵守の状況について内部監査を実施しており、業務の改善に向け助言・勧告を行っております。また、監査結果については監査報告書を作成し、役員及び被監査部門の長に報告するとともに、被監査部門からは改善計画書の提出を求め、適正な改善がなされているかどうか適時フォローアップする体制をとっております。

監査役は、取締役の職務執行状況の監査、内部監査部門の監査の同行により法規範、公共への奉仕、経営能率等の見地から会社の意思決定と職務執行が合理的であるかを監査しております。監査結果については監査報告書を作成し、監査役会、社長及び経営会議に報告しております。また、内部監査室と会計監査人とは四半期に1回の定期会合と、必要に応じて随時情報及び意見の交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役の状況

イ．社外取締役

経営の透明性の観点より社外取締役の有効性を十分に認識し、積極的に登用したいと考えておりますが、当社の事業・業務に精通した適正な人材を選任するに至っておりません。従いまして、社外監査役を中心とした独立性と公正性を確保する監査体制のもとで、監査機能の有効性及び効率性を高め、現状のガバナンス体制を維持して参ります。

ロ．社外監査役

社外監査役須田晴雄氏は、金融機関の経営者として培った実務経験に基づく経営管理・リスク管理の観点からの監視機能を確保するために、平成22年9月22日開催の第41期定時株主総会において、監査役として新たに選任をされました。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役岩田元氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。従いまして、豊富な経験に基づく税務・会計処理等の適正性に関する監視機能を確保するために選任しております。

社外監査役安彦章氏は、主に金融機関の経営者としての豊富な経験や幅広い見識に基づく監視機能を確保するために選任をしております。

なお、社外監査役である岩田元氏の配偶者が当社従業員であります。それ以外には特別な利害関係は有せず、客観的な立場から取締役の業務執行に対し監査を行っております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	127,780	117,930			9,850	6
社外監査役	15,950	14,970			980	4
合計	143,730	132,900			10,830	10

(注) 1．平成21年9月25日開催の第40期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

2．退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成11年8月26日開催の第30期定時株主総会決議において年額150,000千円以内とすることをご承認いただいております。なお、平成22年9月22日開催の第41期定時株主総会決議において年額200,000千円以内、ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額12,000千円以内とすることをご承認いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成13年11月29日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内とすることをご承認いただいております。なお、平成21年9月25日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対し、退職慰労金として1,260千円を支払っております。

また、個別報酬額の決定方法については、役員各人の役位、業績および貢献度などを総合的に勘案し、取締役報酬等は取締役会で、監査役報酬等は監査役会で決定しております。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の投資株式

銘柄数	6銘柄
貸借対照表計上額の合計額	3,594千円

会計監査の状況

公認会計士による監査は有限責任監査法人トーマツに依頼しており、会計監査を期末に偏ることなく期中においても定期的に受けております。なお当事業年度における監査の体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士 松岡正明、蛭原新治

(注) 継続監査年数については、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

所属監査法人 有限責任監査法人トーマツ

監査業務に関わる補助者 公認会計士 4名

会計士補等 10名

その他 4名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社は、平成20年9月25日開催の第39期定時株主総会で定款の変更を行い、当社と常勤以外の社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結することができる旨を定めております。

イ. 社外監査役との責任限定契約

当社は非常勤の社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第38条において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、岩田元氏、安彦章氏と当社との間で責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

社外監査役が任務を怠ったことによって当社に責任を負う場合は、会社法第425条第1項第1号八に掲げる額を限度として、その責任を負う。この責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

取締役の選任決議要件

当社は取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数をもって行い、また決議方法は累積投票によらない旨を定款によって定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、平成19年9月27日開催の定時株主総会において、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当（中間配当金）等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）を、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨を定款に定めております。これは剰余金の配当（中間配当金）等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を持って行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)	監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)
21,000,000	1,785,000	22,500,000	1,500,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、前事業年度においては内部統制の模擬的な評価に係る業務委託及び財務報告に係る内部統制構築業務の助言・指導業務、当事業年度においては新株式発行に関連する「監査人から引受事務幹事会社への書簡」（コンフォート・レター）にかかる業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人より提出される監査日程及び監査工数を勘案し、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）及び当事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知できる体制を整備しております。監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,488,926	2 1,869,985
売掛金	175,751	197,126
商品及び製品	75,959	93,852
原材料及び貯蔵品	10,172	13,547
前払費用	109,510	123,541
繰延税金資産	63,327	56,875
その他	47,270	68,649
貸倒引当金	52	61
流動資産合計	1,970,866	2,423,517
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 2,366,878	2 2,684,799
構築物（純額）	265,244	291,252
車両運搬具（純額）	164	2,068
工具、器具及び備品（純額）	294,317	387,234
土地	2 390,738	2 390,738
建設仮勘定	118,727	83,547
有形固定資産合計	1 3,436,071	1 3,839,642
無形固定資産		
借地権	15,136	18,123
ソフトウェア	42,151	33,835
その他	15,786	17,651
無形固定資産合計	73,074	69,609
投資その他の資産		
投資有価証券	2 7,233	2 3,594
出資金	120	120
長期前払費用	119,728	110,518
繰延税金資産	262,435	265,112
差入保証金	2 1,292,854	2 1,324,984
その他	19,585	20,155
投資その他の資産合計	1,701,956	1,724,485
固定資産合計	5,211,101	5,633,738
資産合計	7,181,968	8,057,255

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	300,681	374,848
短期借入金	155,000	188,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 1,036,292	2, 3 1,026,068
未払金	209,081	189,933
設備関係未払金	99,995	-
未払費用	255,053	278,113
未払法人税等	353,978	205,725
未払消費税等	70,830	-
前受金	3,380	43
預り金	63,123	70,737
前受収益	88,142	92,981
株主優待引当金	-	12,695
その他	-	77,235
流動負債合計	2,635,559	2,516,382
固定負債		
長期借入金	2, 3 2,173,466	2, 3 2,118,545
退職給付引当金	92,925	112,493
役員退職慰労引当金	152,330	161,900
長期預り保証金	269,540	311,600
長期前受収益	210,829	164,469
長期リース資産減損勘定	284	94
その他	20,699	9,179
固定負債合計	2,920,075	2,878,282
負債合計	5,555,634	5,394,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,700	712,540
資本剰余金		
資本準備金	318,925	611,574
資本剰余金合計	318,925	611,574
利益剰余金		
利益準備金	1,950	1,950
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	892,003	1,337,230
利益剰余金合計	893,953	1,339,180
自己株式	-	615
株主資本合計	1,625,578	2,662,680

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	500	254
評価・換算差額等合計	500	254
新株予約権	255	165
純資産合計	1,626,333	2,662,590
負債純資産合計	7,181,968	8,057,255

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
売上高		
商品売上高	10,343,365	11,357,377
フランチャイズ事業売上高	1,234,764	1,424,015
売上高合計	11,578,130	12,781,392
売上原価		
商品期首たな卸高	65,334	75,959
当期商品仕入高	3,326,345	3,678,255
業務委託費	38,647	35,902
合計	3,430,327	3,790,118
商品期末たな卸高	75,959	93,852
他勘定振替高	1 9,793	1 12,456
商品売上原価	3,344,574	3,683,808
売上総利益	8,233,555	9,097,584
販売費及び一般管理費		
販売促進費	280,164	312,565
役員報酬	126,650	132,900
給料及び手当	2,872,766	3,241,541
賞与	235,398	272,092
退職給付費用	18,064	20,331
役員退職慰労引当金繰入額	10,350	10,830
法定福利費	230,193	260,982
福利厚生費	173,894	161,290
採用費	120,505	95,402
水道光熱費	538,251	570,719
旅費及び交通費	103,182	114,852
租税公課	60,333	69,695
消耗品費	449,317	526,981
賃借料	969,873	1,097,113
減価償却費	429,602	501,634
保険料	23,264	22,595
支払手数料	257,080	267,567
貸倒引当金繰入額	10	8
株主優待引当金繰入額	-	12,695
その他	416,410	423,491
販売費及び一般管理費合計	7,315,315	8,115,291
営業利益	918,240	982,292

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
営業外収益		
受取利息	12,315	12,441
受取配当金	103	75
受取賃貸料	19,560	19,560
協賛金収入	41,622	79,189
雑収入	5,400	6,185
営業外収益合計	79,001	117,452
営業外費用		
支払利息	77,605	67,009
賃貸収入原価	18,000	18,000
雑損失	6,358	12,775
営業外費用合計	101,964	97,784
経常利益	895,277	1,001,960
特別利益		
固定資産売却益	-	2 12
補助金収入	1,228	-
特別利益合計	1,228	12
特別損失		
前期損益修正損	-	3 5,146
固定資産除却損	4 37,090	4 22,565
解約精算金	-	12,600
その他	1,670	6,749
特別損失合計	38,760	47,060
税引前当期純利益	857,744	954,912
法人税、住民税及び事業税	509,373	444,371
法人税等調整額	105,474	3,775
法人税等合計	403,899	448,146
当期純利益	453,844	506,765

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	407,450	412,700
当期変動額		
新株の発行	-	288,059
新株の発行（新株予約権の行使）	5,250	11,781
当期変動額合計	5,250	299,840
当期末残高	412,700	712,540
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	313,570	318,925
当期変動額		
新株の発行	-	288,059
新株の発行（新株予約権の行使）	5,355	4,590
当期変動額合計	5,355	292,649
当期末残高	318,925	611,574
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,950	1,950
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,950	1,950
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	511,364	892,003
当期変動額		
剰余金の配当	73,206	61,537
当期純利益	453,844	506,765
当期変動額合計	380,638	445,227
当期末残高	892,003	1,337,230
利益剰余金合計		
前期末残高	513,314	893,953
当期変動額		
剰余金の配当	73,206	61,537
当期純利益	453,844	506,765
当期変動額合計	380,638	445,227
当期末残高	893,953	1,339,180
自己株式		
前期末残高	-	-

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
当期変動額		
自己株式の取得	-	615
当期変動額合計	-	615
当期末残高	-	615
株主資本合計		
前期末残高	1,234,334	1,625,578
当期変動額		
新株の発行	-	576,118
新株の発行（新株予約権の行使）	10,605	16,371
剰余金の配当	73,206	61,537
当期純利益	453,844	506,765
自己株式の取得	-	615
当期変動額合計	391,243	1,037,102
当期末残高	1,625,578	2,662,680
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,385	500
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	885	754
当期変動額合計	885	754
当期末残高	500	254
新株予約権		
前期末残高	360	255
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	105	90
当期変動額合計	105	90
当期末残高	255	165
純資産合計		
前期末残高	1,236,079	1,626,333
当期変動額		
新株の発行	-	576,118
新株の発行（新株予約権の行使）	10,605	16,371
剰余金の配当	73,206	61,537
当期純利益	453,844	506,765
自己株式の取得	-	615
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	990	844
当期変動額合計	390,253	1,036,257
当期末残高	1,626,333	2,662,590

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	857,744	954,912
減価償却費	429,602	501,634
貸倒引当金の増減額（ は減少）	10	8
株主優待引当金の増減額（ は減少）	-	12,695
退職給付引当金の増減額（ は減少）	16,198	19,567
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	7,680	9,570
受取利息及び受取配当金	12,418	12,516
支払利息	77,605	67,009
有形固定資産売却損益（ は益）	-	12
有形固定資産除却損	24,452	19,820
リース解約損	-	3,864
補助金収入	1,228	-
売上債権の増減額（ は増加）	30,641	21,374
たな卸資産の増減額（ は増加）	12,248	21,268
その他の流動資産の増減額（ は増加）	15,297	35,881
仕入債務の増減額（ は減少）	26,637	74,167
未払消費税等の増減額（ は減少）	3,607	19,503
未払費用の増減額（ は減少）	39,569	23,134
その他の負債の増減額（ は減少）	270,710	50,412
預り保証金の増減額（ は減少）	70,000	42,060
その他	4,069	17,099
小計	1,747,916	1,584,575
利息及び配当金の受取額	202	102
リース解約違約金の支払額	-	3,864
利息の支払額	77,158	66,612
法人税等の支払額	417,150	599,712
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,253,810	914,487
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	1	0
有形固定資産の取得による支出	722,189	977,265
有形固定資産の売却による収入	-	190
無形固定資産の取得による支出	13,121	16,886
投資有価証券の取得による支出	600	-
差入保証金の差入による支出	138,693	101,664
差入保証金の回収による収入	101,631	82,322
補助金の受取額	1,228	-
その他	664	570
投資活動によるキャッシュ・フロー	772,411	1,013,873

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	155,000	33,000
長期借入れによる収入	765,000	1,050,000
長期借入金の返済による支出	1,083,038	1,115,145
割賦債務の返済による支出	10,989	11,151
株式の発行による収入	10,384	585,372
自己株式の取得による支出	-	615
配当金の支払額	72,338	61,016
財務活動によるキャッシュ・フロー	235,980	480,444
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	245,418	381,058
現金及び現金同等物の期首残高	1,242,502	1,487,920
現金及び現金同等物の期末残高	1,487,920	1,868,979

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 同左</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物 定額法 その他 定率法 主な耐用年数 建物 15年～34年 構築物 10年～30年 工具、器具及び備品 3年～15年 ただし、定期借地契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の契約期間（ただし、固定資産の耐用年数が定期借地権の契約期間未満の場合は固定資産の耐用年数）とし、建物は残存価額を零とした定額法、構築物は残存価額を零とした定率法によっております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 (3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物 定額法 その他 定率法 主な耐用年数 建物 10年～31年 構築物 10年～20年 工具、器具及び備品 3年～15年 ただし、定期借地契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の契約期間（ただし、固定資産の耐用年数が定期借地権の契約期間未満の場合は固定資産の耐用年数）とし、建物は残存価額を零とした定額法、構築物は残存価額を零とした定率法によっております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
4 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理してあります。	株式交付費 同左
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 株主優待引当金 将来の株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。 (追加情報) 株主優待費用は、従来、株主優待券利用時に営業費用として処理をしておりましたが、株主優待券の利用実績率の把握が可能となったため、当事業年度より、利用実績率に基づき翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を株主優待引当金として計上することに改めました。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益は7,549千円減少し、税引前当期純利益は12,695千円減少しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金支払利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動リスクを対象債務の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理を採用している金利スワップについては、有効性が明らかであるため有効性評価は省略しております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：同左 ヘッジ対象：同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「設備関係未払金」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度末の「設備関係未払金」は1,168千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「設備関係未払金」(当期末残高25,908千円)及び「未払消費税等」(当期末残高51,327千円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「リース解約損」(当期3,864千円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,358,139千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,765,044千円
2 担保に供されている資産及びこれに対応する債務	2 担保に供されている資産及びこれに対応する債務
(1) 担保に供されている資産	(1) 担保に供されている資産
現金及び預金(定期預金) 1,005千円	現金及び預金(定期預金) 1,005千円
建物 352,688千円	建物 310,666千円
土地 390,629千円	土地 390,629千円
投資有価証券 2,538千円	投資有価証券 1,947千円
差入保証金 106,763千円	差入保証金 95,760千円
計 853,624千円	計 800,008千円
(2) 上記に対応する債務	(2) 上記に対応する債務
1年内返済予定の	1年内返済予定の
長期借入金・長期借入金 1,368,458千円	長期借入金・長期借入金 1,362,858千円
計 1,368,458千円	計 1,362,858千円
	このほか、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金92,500千円について、担保留保条項が付されております。
3 財務制限条項	3 財務制限条項
シンジケートローン契約に基づく長期借入金240,000千円(1年内返済予定含む)について、以下の財務制限条項が付されております。	シンジケートローン契約に基づく長期借入金160,000千円(1年内返済予定含む)について、以下の財務制限条項が付されております。
(1) 各決算期の末日における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額又は平成16年6月期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の80%を下回らないこと。	(1) 各決算期の末日における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額又は平成16年6月期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の80%を下回らないこと。
(2) 各決算期の末日における損益計算書の経常損益につき、2期連続して損失としないこと。	(2) 各決算期の末日における損益計算書の経常損益につき、2期連続して損失としないこと。
(3) 各決算期の末日におけるレバレッジ倍率が8倍を超えないこと。	(3) 各決算期の末日におけるレバレッジ倍率が8倍を超えないこと。
なお、レバレッジ倍率は、各決算期の末日における有利子負債残高から現金預金残高を控除した金額を、営業利益に減価償却費を加えた金額で除して算出する数値であります。	なお、レバレッジ倍率は、各決算期の末日における有利子負債残高から現金預金残高を控除した金額を、営業利益に減価償却費を加えた金額で除して算出する数値であります。

前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)																																																																																																		
<p>4 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>下記フランチャイジーについて仕入先からの仕入債務の一部に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>サンフード株式会社</td><td style="text-align: right;">24,317千円</td></tr> <tr><td>株式会社サンフジフーズ</td><td style="text-align: right;">19,022千円</td></tr> <tr><td>豊田産業株式会社</td><td style="text-align: right;">12,879千円</td></tr> <tr><td>株式会社しおさいフーズ</td><td style="text-align: right;">11,294千円</td></tr> <tr><td>株式会社ホコタ</td><td style="text-align: right;">11,135千円</td></tr> <tr><td>株式会社元廣</td><td style="text-align: right;">11,000千円</td></tr> <tr><td>株式会社デイリーカフェ&フーズ</td><td style="text-align: right;">10,272千円</td></tr> <tr><td>有限会社磯太郎フーズ</td><td style="text-align: right;">9,435千円</td></tr> <tr><td>有限会社サトー</td><td style="text-align: right;">7,721千円</td></tr> <tr><td>日映株式会社</td><td style="text-align: right;">6,870千円</td></tr> <tr><td>有限会社オン</td><td style="text-align: right;">5,110千円</td></tr> <tr><td>株式会社MYコミュニケーションズ</td><td style="text-align: right;">4,456千円</td></tr> <tr><td>株式会社呉竹荘</td><td style="text-align: right;">3,846千円</td></tr> <tr><td>高橋自動車販売株式会社</td><td style="text-align: right;">3,678千円</td></tr> <tr><td>株式会社ヘルスマネジメント</td><td style="text-align: right;">3,616千円</td></tr> <tr><td>岡田食品惣菜株式会社</td><td style="text-align: right;">3,491千円</td></tr> <tr><td>有限会社おりじん</td><td style="text-align: right;">3,102千円</td></tr> <tr><td>株式会社日商</td><td style="text-align: right;">3,093千円</td></tr> <tr><td>有限会社サンコーポレーション</td><td style="text-align: right;">3,073千円</td></tr> <tr><td>株式会社タイエイ</td><td style="text-align: right;">2,707千円</td></tr> <tr><td>株式会社F & S K</td><td style="text-align: right;">2,434千円</td></tr> <tr><td>株式会社ホットフーズ</td><td style="text-align: right;">2,297千円</td></tr> <tr><td>株式会社アイビス</td><td style="text-align: right;">2,063千円</td></tr> <tr><td>株式会社メイフーズ</td><td style="text-align: right;">2,000千円</td></tr> <tr><td>田中食品株式会社</td><td style="text-align: right;">2,000千円</td></tr> <tr><td>株式会社アクロス</td><td style="text-align: right;">1,609千円</td></tr> <tr><td>株式会社サンシップ</td><td style="text-align: right;">1,536千円</td></tr> <tr><td>株式会社エスビジョンエンタープライズ</td><td style="text-align: right;">1,015千円</td></tr> <tr><td>中信興業株式会社</td><td style="text-align: right;">830千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,468千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">177,385千円</td></tr> </table> <p>また、上記のほか下記のフランチャイジーの事業用定期借地権に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有限会社サトー (月額賃料)</td><td style="text-align: right;">1,000千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,000千円</td></tr> </table> <p>なお、この事業用定期借地契約の残余期間は、14年8ヶ月であります。</p>	サンフード株式会社	24,317千円	株式会社サンフジフーズ	19,022千円	豊田産業株式会社	12,879千円	株式会社しおさいフーズ	11,294千円	株式会社ホコタ	11,135千円	株式会社元廣	11,000千円	株式会社デイリーカフェ&フーズ	10,272千円	有限会社磯太郎フーズ	9,435千円	有限会社サトー	7,721千円	日映株式会社	6,870千円	有限会社オン	5,110千円	株式会社MYコミュニケーションズ	4,456千円	株式会社呉竹荘	3,846千円	高橋自動車販売株式会社	3,678千円	株式会社ヘルスマネジメント	3,616千円	岡田食品惣菜株式会社	3,491千円	有限会社おりじん	3,102千円	株式会社日商	3,093千円	有限会社サンコーポレーション	3,073千円	株式会社タイエイ	2,707千円	株式会社F & S K	2,434千円	株式会社ホットフーズ	2,297千円	株式会社アイビス	2,063千円	株式会社メイフーズ	2,000千円	田中食品株式会社	2,000千円	株式会社アクロス	1,609千円	株式会社サンシップ	1,536千円	株式会社エスビジョンエンタープライズ	1,015千円	中信興業株式会社	830千円	その他	1,468千円	計	177,385千円	有限会社サトー (月額賃料)	1,000千円	計	1,000千円	<p>4 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>下記フランチャイジーについて仕入先からの仕入債務の一部に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>サンフード株式会社</td><td style="text-align: right;">36,000千円</td></tr> <tr><td>株式会社サンフジフーズ</td><td style="text-align: right;">15,396千円</td></tr> <tr><td>株式会社元廣</td><td style="text-align: right;">14,911千円</td></tr> <tr><td>株式会社ホコタ</td><td style="text-align: right;">14,774千円</td></tr> <tr><td>豊田産業株式会社</td><td style="text-align: right;">12,348千円</td></tr> <tr><td>日映株式会社</td><td style="text-align: right;">11,959千円</td></tr> <tr><td>株式会社デイリーカフェ&フーズ</td><td style="text-align: right;">11,415千円</td></tr> <tr><td>株式会社しおさいフーズ</td><td style="text-align: right;">10,546千円</td></tr> <tr><td>有限会社サトー</td><td style="text-align: right;">8,848千円</td></tr> <tr><td>有限会社磯太郎フーズ</td><td style="text-align: right;">8,752千円</td></tr> <tr><td>株式会社サンパーク</td><td style="text-align: right;">5,919千円</td></tr> <tr><td>株式会社太陽エンタープライズ</td><td style="text-align: right;">5,808千円</td></tr> <tr><td>その他 25件</td><td style="text-align: right;">54,411千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">211,092千円</td></tr> </table> <p>また、上記のほか下記のフランチャイジーの事業用定期借地権に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有限会社サトー (月額賃料)</td><td style="text-align: right;">1,000千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,000千円</td></tr> </table> <p>なお、この事業用定期借地契約の残余期間は、13年8ヶ月であります。</p>	サンフード株式会社	36,000千円	株式会社サンフジフーズ	15,396千円	株式会社元廣	14,911千円	株式会社ホコタ	14,774千円	豊田産業株式会社	12,348千円	日映株式会社	11,959千円	株式会社デイリーカフェ&フーズ	11,415千円	株式会社しおさいフーズ	10,546千円	有限会社サトー	8,848千円	有限会社磯太郎フーズ	8,752千円	株式会社サンパーク	5,919千円	株式会社太陽エンタープライズ	5,808千円	その他 25件	54,411千円	計	211,092千円	有限会社サトー (月額賃料)	1,000千円	計	1,000千円
サンフード株式会社	24,317千円																																																																																																		
株式会社サンフジフーズ	19,022千円																																																																																																		
豊田産業株式会社	12,879千円																																																																																																		
株式会社しおさいフーズ	11,294千円																																																																																																		
株式会社ホコタ	11,135千円																																																																																																		
株式会社元廣	11,000千円																																																																																																		
株式会社デイリーカフェ&フーズ	10,272千円																																																																																																		
有限会社磯太郎フーズ	9,435千円																																																																																																		
有限会社サトー	7,721千円																																																																																																		
日映株式会社	6,870千円																																																																																																		
有限会社オン	5,110千円																																																																																																		
株式会社MYコミュニケーションズ	4,456千円																																																																																																		
株式会社呉竹荘	3,846千円																																																																																																		
高橋自動車販売株式会社	3,678千円																																																																																																		
株式会社ヘルスマネジメント	3,616千円																																																																																																		
岡田食品惣菜株式会社	3,491千円																																																																																																		
有限会社おりじん	3,102千円																																																																																																		
株式会社日商	3,093千円																																																																																																		
有限会社サンコーポレーション	3,073千円																																																																																																		
株式会社タイエイ	2,707千円																																																																																																		
株式会社F & S K	2,434千円																																																																																																		
株式会社ホットフーズ	2,297千円																																																																																																		
株式会社アイビス	2,063千円																																																																																																		
株式会社メイフーズ	2,000千円																																																																																																		
田中食品株式会社	2,000千円																																																																																																		
株式会社アクロス	1,609千円																																																																																																		
株式会社サンシップ	1,536千円																																																																																																		
株式会社エスビジョンエンタープライズ	1,015千円																																																																																																		
中信興業株式会社	830千円																																																																																																		
その他	1,468千円																																																																																																		
計	177,385千円																																																																																																		
有限会社サトー (月額賃料)	1,000千円																																																																																																		
計	1,000千円																																																																																																		
サンフード株式会社	36,000千円																																																																																																		
株式会社サンフジフーズ	15,396千円																																																																																																		
株式会社元廣	14,911千円																																																																																																		
株式会社ホコタ	14,774千円																																																																																																		
豊田産業株式会社	12,348千円																																																																																																		
日映株式会社	11,959千円																																																																																																		
株式会社デイリーカフェ&フーズ	11,415千円																																																																																																		
株式会社しおさいフーズ	10,546千円																																																																																																		
有限会社サトー	8,848千円																																																																																																		
有限会社磯太郎フーズ	8,752千円																																																																																																		
株式会社サンパーク	5,919千円																																																																																																		
株式会社太陽エンタープライズ	5,808千円																																																																																																		
その他 25件	54,411千円																																																																																																		
計	211,092千円																																																																																																		
有限会社サトー (月額賃料)	1,000千円																																																																																																		
計	1,000千円																																																																																																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1 食材等の自社消費分であり、販売費及び一般管理費への振替高であります。	1 同左
	2 固定資産売却益の内容
	車両運搬具 12千円
	計 12千円
	3 前期損益修正損の内容
	当事業年度より株主優待引当金を計上したことに伴う過年度株主優待引当金繰入額であります。
4 固定資産除却損の内容	4 固定資産除却損の内容
建物 9,321千円	建物 8,095千円
構築物 8,494千円	構築物 10,575千円
車両運搬具 41千円	工具、器具及び備品 1,149千円
工具、器具及び備品 6,594千円	撤去費用 2,744千円
撤去費用 12,137千円	計 22,565千円
その他 500千円	
計 37,090千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式 普通株式	1,220,100	10,500		1,230,600
合計	1,220,100	10,500		1,230,600

(注) 普通株式の当期増加10,500株は、平成21年5月21日実施の新株引受権の行使によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成13年新株引受権	普通株式	36,000		10,500	25,500	255
平成17年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	20,400		2,400	18,000	
合計		56,400		12,900	43,500	255

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 平成13年新株引受権は旧商法に基づき発行した新株引受権付社債に関するものであります。

3 平成13年新株引受権の減少は、新株引受権の行使によるものであります。

4 平成17年ストック・オプションとしての新株予約権の減少は、付与対象者の退職により失効したものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年9月25日 定時株主総会	普通株式	48,804	40	平成20年6月30日	平成20年9月26日
平成21年2月9日 取締役会	普通株式	24,402	20	平成20年12月31日	平成21年3月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年9月25日 定時株主総会	普通株式	30,765	利益剰余金	25	平成21年6月30日	平成21年9月28日

当事業年度（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,230,600	172,900		1,403,500
合計	1,230,600	172,900		1,403,500
自己株式				
普通株式	-	151		151
合計	-	151		151

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加172,900株は、平成21年12月18日実施の新株予約権の行使による増加300株、平成22年5月17日実施の新株予約権の行使による増加3,600株、平成22年5月24日実施の新株引受権の行使による増加9,000株、平成22年6月24日実施の公募増資による増加160,000株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加151株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成13年新株引受権	普通株式	25,500		9,000	16,500	165
平成17年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	18,000		3,900	14,100	
合計		43,500		12,900	30,600	165

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 平成13年新株引受権は旧商法に基づき発行した新株引受権付社債に関するものであります。

3 平成13年新株引受権の減少は、新株引受権の行使によるものであります。

4 平成17年ストック・オプションとしての新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年9月25日 定時株主総会	普通株式	30,765	25	平成21年6月30日	平成21年9月28日
平成22年2月8日 取締役会	普通株式	30,772	25	平成21年12月31日	平成22年3月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年9月22日 定時株主総会	普通株式	35,083	利益剰余金	25	平成22年6月30日	平成22年9月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,488,926 千円	現金及び預金 1,869,985 千円
預入期間3か月超の定期預金 1,005 千円	預入期間3か月超の定期預金 1,005 千円
現金及び現金同等物 1,487,920 千円	現金及び現金同等物 1,868,979 千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)																																																																																																						
<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしておりますが、当事業年度末現在、該当するリース取引はありません。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">建物 (千円)</th> <th style="text-align: center;">車両運搬具 (千円)</th> <th style="text-align: center;">工具、器具及び備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">60,964</td> <td style="text-align: right;">12,804</td> <td style="text-align: right;">143,652</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">31,014</td> <td style="text-align: right;">7,396</td> <td style="text-align: right;">108,995</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">963</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">29,950</td> <td style="text-align: right;">5,407</td> <td style="text-align: right;">33,693</td> </tr> </tbody> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">ソフトウェア (千円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">30,582</td> <td style="text-align: right;">248,002</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">24,930</td> <td style="text-align: right;">172,336</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">963</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">5,651</td> <td style="text-align: right;">74,702</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">34,413千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">40,573千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">74,987千円</td> </tr> <tr> <td>長期リース資産減損勘定期末残高</td> <td style="text-align: right;">284千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、長期リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">40,920千円</td> </tr> <tr> <td>長期リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">189千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">40,730千円</td> </tr> </tbody> </table>		建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	取得価額相当額	60,964	12,804	143,652	減価償却累計額相当額	31,014	7,396	108,995	減損損失累計額相当額			963	期末残高相当額	29,950	5,407	33,693		ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	30,582	248,002	減価償却累計額相当額	24,930	172,336	減損損失累計額相当額		963	期末残高相当額	5,651	74,702	未経過リース料期末残高相当額		1年内	34,413千円	1年超	40,573千円	合計	74,987千円	長期リース資産減損勘定期末残高	284千円	支払リース料	40,920千円	長期リース資産減損勘定の取崩額	189千円	減価償却費相当額	40,730千円	<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: center;">リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">建物 (千円)</th> <th style="text-align: center;">車両運搬具 (千円)</th> <th style="text-align: center;">工具、器具及び備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">60,964</td> <td style="text-align: right;">12,804</td> <td style="text-align: right;">105,189</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">35,953</td> <td style="text-align: right;">9,658</td> <td style="text-align: right;">97,093</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">963</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">25,011</td> <td style="text-align: right;">3,145</td> <td style="text-align: right;">7,132</td> </tr> </tbody> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">ソフトウェア (千円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">14,310</td> <td style="text-align: right;">193,267</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">12,334</td> <td style="text-align: right;">155,039</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">963</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,975</td> <td style="text-align: right;">37,264</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">15,941千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">21,417千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">37,359千円</td> </tr> <tr> <td>長期リース資産減損勘定期末残高</td> <td style="text-align: right;">94千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>支払リース料、長期リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">34,134千円</td> </tr> <tr> <td>長期リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">189千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">33,945千円</td> </tr> </tbody> </table>		建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	取得価額相当額	60,964	12,804	105,189	減価償却累計額相当額	35,953	9,658	97,093	減損損失累計額相当額			963	期末残高相当額	25,011	3,145	7,132		ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	14,310	193,267	減価償却累計額相当額	12,334	155,039	減損損失累計額相当額		963	期末残高相当額	1,975	37,264	未経過リース料期末残高相当額		1年内	15,941千円	1年超	21,417千円	合計	37,359千円	長期リース資産減損勘定期末残高	94千円	支払リース料	34,134千円	長期リース資産減損勘定の取崩額	189千円	減価償却費相当額	33,945千円
	建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)																																																																																																				
取得価額相当額	60,964	12,804	143,652																																																																																																				
減価償却累計額相当額	31,014	7,396	108,995																																																																																																				
減損損失累計額相当額			963																																																																																																				
期末残高相当額	29,950	5,407	33,693																																																																																																				
	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)																																																																																																					
取得価額相当額	30,582	248,002																																																																																																					
減価償却累計額相当額	24,930	172,336																																																																																																					
減損損失累計額相当額		963																																																																																																					
期末残高相当額	5,651	74,702																																																																																																					
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																							
1年内	34,413千円																																																																																																						
1年超	40,573千円																																																																																																						
合計	74,987千円																																																																																																						
長期リース資産減損勘定期末残高	284千円																																																																																																						
支払リース料	40,920千円																																																																																																						
長期リース資産減損勘定の取崩額	189千円																																																																																																						
減価償却費相当額	40,730千円																																																																																																						
	建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)																																																																																																				
取得価額相当額	60,964	12,804	105,189																																																																																																				
減価償却累計額相当額	35,953	9,658	97,093																																																																																																				
減損損失累計額相当額			963																																																																																																				
期末残高相当額	25,011	3,145	7,132																																																																																																				
	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)																																																																																																					
取得価額相当額	14,310	193,267																																																																																																					
減価償却累計額相当額	12,334	155,039																																																																																																					
減損損失累計額相当額		963																																																																																																					
期末残高相当額	1,975	37,264																																																																																																					
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																							
1年内	15,941千円																																																																																																						
1年超	21,417千円																																																																																																						
合計	37,359千円																																																																																																						
長期リース資産減損勘定期末残高	94千円																																																																																																						
支払リース料	34,134千円																																																																																																						
長期リース資産減損勘定の取崩額	189千円																																																																																																						
減価償却費相当額	33,945千円																																																																																																						

<p>前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)</p>												
<p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="175 398 758 499"> <tr> <td>1年内</td> <td>110,362千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>835,513千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>945,876千円</td> </tr> </table>	1年内	110,362千円	1年超	835,513千円	合計	945,876千円	<p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="826 398 1406 499"> <tr> <td>1年内</td> <td>110,262千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>725,151千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>835,413千円</td> </tr> </table>	1年内	110,262千円	1年超	725,151千円	合計	835,413千円
1年内	110,362千円												
1年超	835,513千円												
合計	945,876千円												
1年内	110,262千円												
1年超	725,151千円												
合計	835,413千円												

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。ただし、取引先の多くは当社のフランチャイズ加盟企業であり、開店時にフランチャイズ保証金を預っているため、その分リスクが低減されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、四半期ごとに時価の把握を行っております。非上場株式については定期的に発行体の財政状態等を把握しております。

差入保証金は主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、契約締結前に対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金、未払金、預り金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として7年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。金利の変動リスクを回避するため、その多くは固定金利としております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「6 ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、資金繰表を作成するなどの方法により実績管理しております。

長期預り保証金は主にフランチャイズ保証金であり、当社が晒されている各フランチャイズ加盟企業の信用リスクによる影響を低減しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,869,985	1,869,985	-
(2) 売掛金	197,126	197,126	-
(3) 投資有価証券	2,378	2,378	-
(4) 差入保証金	1,324,984	1,252,649	72,334
資産計	3,394,474	3,322,139	72,334
(1) 買掛金	374,848	374,848	-
(2) 短期借入金	188,000	188,000	-
(3) 未払金	189,933	189,933	-
(4) 未払法人税等	205,725	205,725	-
(5) 預り金	70,737	70,737	-
(6) 長期借入金(*)	3,144,613	3,175,756	31,143
(7) 長期預り保証金	311,600	297,193	14,406
負債計	4,485,457	4,502,195	16,737
デリバティブ取引	-	-	-

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 差入保証金

一定の債権分類ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(7) 長期預り保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	1,215
出資金	120

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,869,985	-	-	-
売掛金	197,126	-	-	-
差入保証金	75,055	400,358	424,384	454,700
合計	2,142,167	400,358	424,384	454,700

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年6月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,796	2,296	500
小計	1,796	2,296	500
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	837	837	
小計	837	837	
合計	2,633	3,133	500

(注) 当事業年度において、670千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性の検討をして減損処理を行うこととしております。

2 時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	4,100

(注) 当事業年度において、999千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における株式の実質価額が著しく低下し、回復の可能性が見込めない場合には、減損処理を行うこととしております。

当事業年度（平成22年6月30日現在）

1 その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超える もの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	2,378	2,633	254
小計	2,378	2,633	254
合計	2,378	2,633	254

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 1,215千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券のうち非上場株式について2,884千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における株式の実質価額が著しく低下し、回復の可能性が見込めない場合には、減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度
(自平成20年7月1日
至平成21年6月30日)

(1) 取引の内容及び利用目的

当社は変動金利支払いの長期借入金について金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引(固定金利支払、変動金利受取)を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、金利関連のみであり将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的取引は行わない方針であります。

なお、デリバティブ取引を利用して、ヘッジ会計を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金支払利息

ヘッジ方針

金利変動リスクを対象債務の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用している金利スワップについては、有効性が明らかであるため有効性評価は省略しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、実際の取引額の範囲内で金利変動リスクをヘッジするためにのみデリバティブ取引を利用しています。

したがって、市場の変動によるリスクは限定的なものと判断しております。

また、信用リスクにつきましては、国内の優良金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、ほとんどないものと判断しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引については、経理担当部門にて実施しておりますが、リスクが極めて限定的な金利スワップ取引のみであるため、取引に関する管理規程は特に設けておりません。

2. 取引の時価等に関する事項

金利スワップについてはすべて特例処理を適用しているため、記載すべき事項はありません。

当事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度（平成22年6月30日）		
			契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	63,470	3,340	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p>																				
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">95,993千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">95,993千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">3,067千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">92,925千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">92,925千円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	95,993千円	(2) 未積立退職給付債務	95,993千円	(3) 未認識数理計算上の差異	3,067千円	(4) 貸借対照表計上額純額	92,925千円	(5) 退職給付引当金	92,925千円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">133,562千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">133,562千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">21,069千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">112,493千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">112,493千円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	133,562千円	(2) 未積立退職給付債務	133,562千円	(3) 未認識数理計算上の差異	21,069千円	(4) 貸借対照表計上額純額	112,493千円	(5) 退職給付引当金	112,493千円
(1) 退職給付債務	95,993千円																				
(2) 未積立退職給付債務	95,993千円																				
(3) 未認識数理計算上の差異	3,067千円																				
(4) 貸借対照表計上額純額	92,925千円																				
(5) 退職給付引当金	92,925千円																				
(1) 退職給付債務	133,562千円																				
(2) 未積立退職給付債務	133,562千円																				
(3) 未認識数理計算上の差異	21,069千円																				
(4) 貸借対照表計上額純額	112,493千円																				
(5) 退職給付引当金	112,493千円																				
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">15,650千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,584千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">830千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">18,064千円</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用	15,650千円	(2) 利息費用	1,584千円	(3) 数理計算上の差異の費用処理額	830千円	退職給付費用	18,064千円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">17,110千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,922千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,299千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">20,331千円</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用	17,110千円	(2) 利息費用	1,922千円	(3) 数理計算上の差異の費用処理額	1,299千円	退職給付費用	20,331千円				
(1) 勤務費用	15,650千円																				
(2) 利息費用	1,584千円																				
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	830千円																				
退職給付費用	18,064千円																				
(1) 勤務費用	17,110千円																				
(2) 利息費用	1,922千円																				
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	1,299千円																				
退職給付費用	20,331千円																				
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">3年</td> </tr> </table> <p>発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p>	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	2.0%	(3) 数理計算上の差異の処理年数	3年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">3年</td> </tr> </table> <p>同左</p>	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	2.0%	(3) 数理計算上の差異の処理年数	3年								
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																				
(2) 割引率	2.0%																				
(3) 数理計算上の差異の処理年数	3年																				
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																				
(2) 割引率	2.0%																				
(3) 数理計算上の差異の処理年数	3年																				

(ストック・オプション等関係)
前事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)
ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名、当社従業員 36名
ストック・オプション数(注)	普通株式 8,400株(分割後25,200株)
付与日	平成18年4月10日
権利確定条件	付与日(平成18年4月10日)以降、権利確定日(平成19年10月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	1年6ヶ月間(自平成18年4月10日至平成19年10月1日)
権利の行使期間	権利確定後4年以内(自平成19年10月1日至平成23年9月30日)

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成19年9月13日付で1株につき3株の株式分割を行っております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成21年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前事業年度末	20,400
権利確定	
権利行使	
失効	2,400
未行使残	18,000

単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,867
行使時平均株価 (円)	
付与日における公正な評価単価 (円)	

当事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名、当社従業員 36名
ストック・オプション数（注）	普通株式 8,400株（分割後25,200株）
付与日	平成18年4月10日
権利確定条件	付与日（平成18年4月10日）以降、権利確定日（平成19年10月1日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	1年6ヶ月間（自 平成18年4月10日 至 平成19年10月1日）
権利の行使期間	権利確定後4年以内（自 平成19年10月1日 至 平成23年9月30日）

（注） 株式数に換算して記載しております。

なお、平成19年9月13日付で1株につき3株の株式分割を行っております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 前事業年度末 付与 失効 権利確定 未確定残 権利確定後 前事業年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	18,000 3,900 14,100

単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,867
行使時平均株価（円）	4,069
付与日における公正な評価単価（円）	

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">27,123千円</td> </tr> <tr> <td>前受収益</td> <td style="text-align: right;">118,832千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">78,308千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">199千円</td> </tr> <tr> <td>借地権</td> <td style="text-align: right;">2,638千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">37,077千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">60,779千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">62,954千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,492千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">389,406千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">63,643千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">325,763千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">325,763千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	27,123千円	前受収益	118,832千円	減価償却超過額	78,308千円	投資有価証券	199千円	借地権	2,638千円	退職給付引当金	37,077千円	役員退職慰労引当金	60,779千円	減損損失	62,954千円	その他	1,492千円	小計	389,406千円	評価性引当額	63,643千円	繰延税金資産計	325,763千円	繰延税金資産の純額	325,763千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">18,234千円</td> </tr> <tr> <td>前受収益</td> <td style="text-align: right;">102,723千円</td> </tr> <tr> <td>株主優待引当金</td> <td style="text-align: right;">5,065千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">96,132千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">199千円</td> </tr> <tr> <td>借地権</td> <td style="text-align: right;">2,938千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">44,884千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">64,598千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">57,908千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,541千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">394,225千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">72,238千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">321,987千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">321,987千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	18,234千円	前受収益	102,723千円	株主優待引当金	5,065千円	減価償却超過額	96,132千円	投資有価証券	199千円	借地権	2,938千円	退職給付引当金	44,884千円	役員退職慰労引当金	64,598千円	減損損失	57,908千円	その他	1,541千円	小計	394,225千円	評価性引当額	72,238千円	繰延税金資産計	321,987千円	繰延税金資産の純額	321,987千円
繰延税金資産																																																											
未払事業税	27,123千円																																																										
前受収益	118,832千円																																																										
減価償却超過額	78,308千円																																																										
投資有価証券	199千円																																																										
借地権	2,638千円																																																										
退職給付引当金	37,077千円																																																										
役員退職慰労引当金	60,779千円																																																										
減損損失	62,954千円																																																										
その他	1,492千円																																																										
小計	389,406千円																																																										
評価性引当額	63,643千円																																																										
繰延税金資産計	325,763千円																																																										
繰延税金資産の純額	325,763千円																																																										
繰延税金資産																																																											
未払事業税	18,234千円																																																										
前受収益	102,723千円																																																										
株主優待引当金	5,065千円																																																										
減価償却超過額	96,132千円																																																										
投資有価証券	199千円																																																										
借地権	2,938千円																																																										
退職給付引当金	44,884千円																																																										
役員退職慰労引当金	64,598千円																																																										
減損損失	57,908千円																																																										
その他	1,541千円																																																										
小計	394,225千円																																																										
評価性引当額	72,238千円																																																										
繰延税金資産計	321,987千円																																																										
繰延税金資産の純額	321,987千円																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">39.9%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.3%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.3%</td> </tr> <tr> <td>同族会社の留保金課税</td> <td style="text-align: right;">3.8%</td> </tr> <tr> <td>税効果の対象としなかった一時差異の増加</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47.0%</td> </tr> </table>	法定実効税率	39.9%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	住民税均等割	1.3%	同族会社の留保金課税	3.8%	税効果の対象としなかった一時差異の増加	0.1%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.0%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">39.9%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">4.2%</td> </tr> <tr> <td>税効果の対象としなかった一時差異の増加</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率	39.9%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	住民税均等割	4.2%	税効果の対象としなかった一時差異の増加	0.9%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.9%																												
法定実効税率	39.9%																																																										
(調整)																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%																																																										
住民税均等割	1.3%																																																										
同族会社の留保金課税	3.8%																																																										
税効果の対象としなかった一時差異の増加	0.1%																																																										
その他	0.5%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.0%																																																										
法定実効税率	39.9%																																																										
(調整)																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%																																																										
住民税均等割	4.2%																																																										
税効果の対象としなかった一時差異の増加	0.9%																																																										
その他	0.4%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.9%																																																										

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
関連会社が存在しないため、該当事項はありません。	同左

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）兼役員	小林佳雄			当社代表取締役社長	（被所有）直接23.9		債務被保証（注3）	281,432		
役員	高山和永			当社専務取締役	（被所有）直接1.7		新株予約権の行使（注4）	10,500		

（注）1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針

債務保証を受けるにあたり、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。

3 リース取引について、2件の保証を受けているものであります。

4 平成13年3月22日発行の旧商法に基づく、第2回新株引受権付社債に伴う新株予約権の行使であり、行使価格は1株につき1,000円であります。

当事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）兼役員	小林佳雄			当社代表取締役社長	（被所有）直接21.0		債務被保証（注3）	249,930		
役員	高山和永			当社専務取締役	（被所有）直接2.1		新株予約権の行使（注4）	9,000		

（注）1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針

債務保証を受けるにあたり、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。

3 リース取引について、2件の保証を受けているものであります。

4 平成13年3月22日発行の旧商法に基づく、第2回新株引受権付社債に伴う新株予約権の行使であり、行使価格は1株につき1,000円であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)		当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	1,321円37銭	1株当たり純資産額	1,897円19銭
1株当たり当期純利益金額	371円61銭	1株当たり当期純利益金額	410円27銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	365円83銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	402円60銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	453,844	506,765
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	453,844	506,765
期中平均株式数(株)	1,221,279	1,235,192
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	19,323	23,548
(うち新株予約権)	(19,323)	(23,548)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年9月27日定時株主総会決議ストック・オプションのうち、平成20年7月28日に失効した新株予約権 普通株式 2,400株	

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,626,333	2,662,590
純資産の部の合計から控除する金額(千円)	255	165
(うち新株予約権)	(255)	(165)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,626,078	2,662,425
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,230,600	1,403,349

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)</p>
	<p>1. スtock・オプションについて</p> <p>当社は、平成22年9月22日開催の当社第41回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、Stock・オプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記のとおり決議いたしました。</p> <p>当社の取締役および従業員に対するStock・オプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項</p> <p>(新株予約権の内容)</p> <p>(1)株式の種類 普通株式</p> <p>(2)株式の数 36,200株(上限)</p> <p>(3)新株予約権の総数 362個(上限)</p> <p>(4)新株予約権の発行価格 無償</p> <p>(5)新株予約権を割当を受ける者 当社の取締役および従業員</p> <p>(6)1株当たりの払込金額 新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)の平均値に1.02を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(当日に終値のない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額といたします。</p> <p>(7)新株予約権の行使期間 平成24年9月23日から平成32年8月31日までといたします。</p> <p>(8)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。</p> <p>(9)譲渡による新株予約権の取得制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。</p> <p>2. 店舗の閉鎖について</p> <p>当社は平成22年8月17日の定時取締役会において、大阪梅田お好み焼本舗アクロス石山店(北海道札幌市南区)について、平成22年8月31日に閉店することを決定いたしました。</p> <p>この閉店に伴う固定資産の除却等により、約55,638千円の店舗閉鎖関連損失を見込んでおります。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,499,397	537,079	9,290	4,027,186	1,342,386	211,063	2,684,799
構築物	586,126	87,665	16,920	656,870	365,617	51,081	291,252
車両運搬具	5,483	3,547	5,483	3,547	1,479	1,479	2,068
工具、器具及び備品	1,193,737	315,881	66,822	1,442,796	1,055,561	221,814	387,234
土地	390,738			390,738			390,738
建設仮勘定	118,727	83,547	118,727	83,547			83,547
有形固定資産計	5,794,210	1,027,722	217,245	6,604,687	2,765,044	485,438	3,839,642
無形固定資産							
借地権	18,553	3,739		22,292	4,168	752	18,123
ソフトウェア	65,563	4,409	2,220	67,752	33,917	12,725	33,835
その他	21,797	2,920		24,718	7,067	1,056	17,651
無形固定資産計	105,913	11,069	2,220	114,763	45,153	14,533	69,609
長期前払費用	125,068 [115,773]	4,641 [4,641]	12,188 [12,188]	117,521 [108,226]	7,002	1,662	110,518
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(1)増加

建物	新店13店舗出店工事及び既存店13店舗改装工事	530,390千円
構築物	新店12店舗出店工事及び既存店12店舗改装工事	87,395千円
工具、器具及び備品	新店13店舗出店工事及び既存店13店舗改装工事	229,052千円
建設仮勘定	新店3店舗出店工事	83,547千円

(2)減少

建物	既存店8店舗改装工事	9,290千円
構築物	既存店13店舗改装工事	16,920千円
工具、器具及び備品	既存店8店舗の情報端末及び事務機器等の入替更新による減少	6,701千円

2 長期前払費用の[]内は内書きで、差入保証金における前払家賃部分等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため償却累計額には含めておりません。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
第2回無担保社債 (新株引受権付)	平成13年3月22日				なし	償還済み
合計						

(注) 新株引受権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	新株引受権行使期間	発行価格 (円)	発行価額の総額 (千円)	発行株式	付与割合 (%)
第2回無担保社債 (新株引受権付)	平成13年4月1日 ~平成23年3月21日	1,000	16,500	株物語コーポレーション 普通株式	100

なお、新株引受権は、本社債と分離して譲渡することが出来ます。

また、新株引受権行使により発行した株式の発行価額の総額は、9,090千円であります。

発行価格は、平成19年9月13日に1株を3株にする株式分割による調整を行った発行価格を記載しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	155,000	188,000	0.80	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,036,292	1,026,068	1.98	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,173,466	2,118,545	1.90	平成23年7月 ~平成29年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
未払金	11,520	11,520	1.43	
長期未払金	20,699	9,179	1.43	平成24年6月
合計	3,396,978	3,353,312		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 その他有利子負債の未払金と長期未払金は割賦未払金であり、長期未払金は固定負債のその他に含まれております。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びその他有利子負債の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	743,404	503,340	380,881	265,322
その他有利子負債 (長期未払金)	9,179			

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	52	61		52	61
株主優待引当金		17,842	5,146		12,695
役員退職慰労引当金	152,330	10,830	1,260		161,900

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	53,413
預金	
当座預金	10
普通預金	1,815,556
定期預金	1,005
小計	1,816,572
合計	1,869,985

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社中部しんきんカード	47,017
ワルツ株式会社	42,543
株式会社太陽エンタープライズ	11,461
三菱UFJニコス株式会社	9,641
NECインフロンティア株式会社	6,037
その他	80,424
合計	197,126

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					365
175,751	2,621,843	2,600,469	197,126	93.0	26.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
焼肉部門	53,292
ラーメン部門	11,445
お好み焼部門	13,549
専門店部門	7,173
フランチャイズ部門	8,391
合計	93,852

d 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
消耗品	13,524
収入印紙	8
切手	14
合計	13,547

e 差入保証金

区分	金額(千円)
建設協力金	661,052
店舗敷金	640,748
社宅	9,004
事務所	7,349
駐車場	6,722
その他	108
合計	1,324,984

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
ワルツ株式会社	250,429
株式会社マルト水谷	20,147
株式会社トーホーフードサービス	19,420
株式会社マルマサフード	16,305
名古屋デリカフーズ株式会社	5,699
その他	62,846
合計	374,848

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第2四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第3四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第4四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日
売上高(千円)	3,151,244	2,937,560	3,307,177	3,385,410
税引前四半期純利益 金額(千円)	299,384	110,430	253,397	291,699
四半期純利益金額 (千円)	162,042	56,528	136,139	152,054
1株当たり四半期純 利益金額(円)	131.68	45.93	110.60	121.77

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL (http://www.monogatari.co.jp/)
株主に対する特典	毎年6月30日及び12月31日現在の株主に対し、年2回、以下の基準により株主優待割引券を贈呈する。 100株以上 所有株式数に応じて100株ごとに5,000円相当の株主優待割引券又は、 100株ごとにお米5kgを贈呈。 5,000株以上 5,000円相当の株主優待割引券50枚、又はお米250kgを贈呈。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない。
 会社法第189条第2項各号に定める権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第40期）（自平成20年7月1日至平成21年6月30日）平成21年9月25日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年9月25日東海財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第39期）（自平成19年7月1日至平成20年6月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。平成22年2月8日東海財務局長に提出

事業年度（第39期）（自平成19年7月1日至平成20年6月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。平成22年5月24日東海財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第40期）（自平成20年7月1日至平成21年6月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。平成22年2月8日東海財務局長に提出

事業年度（第40期）（自平成20年7月1日至平成21年6月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。平成22年5月24日東海財務局長に提出

事業年度（第40期）（自平成20年7月1日至平成21年6月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。平成22年8月11日東海財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

（第41期第1四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月13日東海財務局長に提出

（第41期第2四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月10日東海財務局長に提出

（第41期第3四半期）（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）平成22年5月14日東海財務局長に提出

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第40期第1四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。平成22年2月8日東海財務局長に提出

（第40期第2四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。平成22年2月8日東海財務局長に提出

（第40期第3四半期）（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。平成22年2月8日東海財務局長に提出

（第41期第1四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。平成22年2月8日東海財務局長に提出

(7) 有価証券届出書（一般募集による増資）及びその添付書類

平成22年6月4日東海財務局長に提出

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

平成22年6月4日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。平成22年6月14日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年9月25日

株式会社物語コーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 正明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蛸原 新治

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社物語コーポレーションの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社物語コーポレーションの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社物語コーポレーションの平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社物語コーポレーションが平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 9月22日

株式会社物語コーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 正明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蛭原 新治

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社物語コーポレーションの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社物語コーポレーションの平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社物語コーポレーションの平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社物語コーポレーションが平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。